

平成25年度宍粟市議会予算特別委員会会議録（第1日目）

日 時 平成25年3月11日（月曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 会 3月11日 午前9時00分

付託議案

（企画総務部・選挙管理委員会）

第 31号議案 平成25年度宍粟市一般会計予算

（水道部）

第 31号議案 平成25年度宍粟市一般会計予算

第 37号議案 平成25年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算

第 38号議案 平成25年度宍粟市下水道事業特別会計予算

第 39号議案 平成25年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算

第 40号議案 平成25年度宍粟市水道事業特別会計予算

出席委員

委員長	實 友 勉	副委員長	藤 原 正 憲
委員	岸 本 義 明	委員	秋 田 裕 三
〃	福 嶋 齊	〃	岩 露 昭 美
〃	大 倉 澄 子	〃	岡 前 治 生
〃	岡 崎 久 和		

出席説明員

（企画総務部・選挙管理委員会）

部	長 清 水 弘 和	次	長 垣 尾 誠
秘書広報課長	世 良 智	企画財政課長	坂 根 雅 彦
企画財政課副課長	大 谷 奈 雅 子	総 務 課 長	前 田 正 人
契約管理課長	尾 崎 一 郎	契約管理課副課長	井 口 靖 規
契約管理課副課長	谷 本 健 吾		

[一宮市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 中 岸 芳 和

[波賀市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 下 村 定

[千種市民局]

まちづくり推進課長 志 水 友 則

(水道部)

部 長 米 山 芳 博 次 長 船 引 英 示

管 理 課 長 福 井 功 管 理 課 副 課 長 池 本 雅 彦

管 理 課 係 長 西 岡 修 上 下 水 道 課 長 福 岡 清 志

上 下 水 道 課 副 課 長 太 中 豊 和 下 水 道 係 長 石 垣 貴 英

施 設 係 長 中 田 一 美

[一宮市民局]

地 域 振 興 課 長 中 務 久 志

[波賀市民局]

地 域 振 興 課 長 富 田 健 次

[千種市民局]

副局長兼地域振興課長 立 花 時 男

事務局

事 務 局 長 中 村 司 事 務 局 次 長 榎 谷 米 男

課 長 宮 崎 一 也 主 査 原 田 涉

(午前 9時00分 開会)

○事務局 それでは、ただいまより予算特別委員会が開会されます。

この委員会は、第52回宍粟市議会定例会に上程のありました第31号議案から第42号議案、平成25年度宍粟市各会計予算の審査を行うための委員会であります。

委員会の議事整理につきましては、委員会条例の規定によりまして委員長により行われます。

それでは、實友委員長よろしくお願いいたします。

○實友委員長 皆さん、おはようございます。

企画総務所管の皆さん、部長をはじめ各担当の皆さんには、大変御苦労さまでございます。予算審査に当たります委員は、御覧のとおり9名と議長でございます。

それでは、ただいまより、企画総務部の予算審査に入りたいと思いますが、入る前に、説明職員の方は、説明・答弁は自席で着席したままでお願いをいたします。また、説明及び答弁をする人は、私からの席が誰かが判断できませんので、説明・答弁される方は挙手をして、委員長またはとんちゃんでも結構でございますので、発言をしていただきまして、私の許可を得て発言してください。

事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯しましたら発言をしてください。

それでは、企画総務部に関係する審査を始めます。

予算に係る全般的な状況につきまして、あわせまして約20分程度で説明をお願いしたいというふうに思います。

部長、よろしくをお願いいたします。

どうぞ、清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 おはようございます。實友委員長さん並びに藤原副委員長さんをはじめ委員さん方におかれましては、今日から長期間にわたります予算審議、大変御苦労さんでございます。

予算内容の説明を順次する前に、今年度予算の編成の過程でございますとか、そういったものを簡単に御紹介させていただきます。その上で審議をいただきたいなというように思っております。

まず、今年度の予算の編成の特色ということにつきましては、これまで要求段階で担当者がそれぞれの思いで要求をして、後でまた部長さんとか調整をしておったんですが、なかなか意思の疎通が図れていないというような課題がございまして、今年度は担当部局で十分に時間をとった内容で予算を要求してもらおうということの

中で、例年よりも約1カ月予算の編成方針を市長から早く示していただきまして、そのことによって調整をいただいたというのが一つ目。

それから、もう1点は、平成24年度に企画と総務が、組織が一本になりまして、そのことのメリットも生かそうではないかなということ、これもこれまで企画部門が別に実施計画のヒアリング調整を行っておりました。それとは別にまた予算編成を行ったのを一体的にしようということで、建設事業に係ります実施計画、この策定段階をハード事業の予算編成の査定と並行して行くと、このことによりまして、担当部局もそうなんですが、財政担当部局も省力化、効率化が図れたというふうに思っております。この2点が大きな特色であったというふうに思うわけでございます。

その中で、予算編成には当然、財政関係がついて回ります。その基本方針といたしましては、1点目、財政調整基金を崩さない。いわゆる入ってくるお金で出るお金を制するということが1点目。

それから、将来の負担を減らすために、起債の発行額は最小限とするということで、もう1点の具体的な目標は前年度の残額を下回る、このことが2点目。

それから、3点目につきましては、仮に起債の発行をするということになりました、地方交付税に算入されるこういった有利なものに限定をして、算入のない起債については発行しないということが3点目。

それと、やはり一番行政運営で大切なのは、経常収支比率、これを低減しなければならないということで、非常に高いわけですが、その中でも少なくとも1%以上は低減をさせる、これが4点目。

それと、もう1点は、起債の許可を今現在受けております。18%以上で起債の許可、県知事の許可条件になっていますが、これをやはり自主的に判断できる17%以下にするということが、これが5点目の目標ということなんです。

そのためには、財源をできるだけ節減をしまして、起債の繰上償還を行うと、この大きくは六つの点、これを基本方針に定めまして、予算方針を示したわけでございます。

この方針のもとで編成作業を行ったわけでございますが、皆さん方もよく御存じですが、年末の政権交代、こういうようなことで非常に経済対策の情報等が見えない分がございました。それと、加えまして、やっぱり要求段階では一般会計では前年度よりも8%増える237億円、一般財源の不足は当初5億円不足すると、積み立てどころやないような状況でございまして、こういった厳しいものとなっております。

す。

それに対しまして、結果、いろいろと工夫をしてくれたわけですが、結果としては、委員会とか議会でも発表させていただきましたが、ほぼ全ての項目が実現できた。

具体的には財政調整基金は取り崩さないで編成をしております。また、2億5,000万円の起債の繰上償還も予算に計上をいたしました。そのことによりまして、起債の残高は前年度末に比べまして、約24億円の低減ができるという収支になっております。それから、当然ですが、交付税算入のない起債発行はしておりません。結果、経常収支率は前年度末、いわゆる平成23年度決算になるんですけども、93.9%だったのが92.4%、1.5%低減できるという見通しを立てております。実質公債比率につきましては、17.1%の実現ができるということで、平成25年度については財政の健全化の方向性が示せる結果だというふうに思っておるところでございます。

このことにつきましては、やはり簡単にできたわけではございません。年末年始を通じまして、国の制度が非常に不透明、提示がされないという中で、ぎりぎりの日程で財政担当者が、担当部局とも非常に厳しいやりとりの中で編成をしてくれた努力の結果があったということを、今日報告を事前にさせていただきたいと思っております。

この後、予算全体のことやらそれぞれ企画総務主要事業、御説明を申し上げますが、何とぞ慎重に御審議いただきまして、御了承賜りたいように思います。

まずは、最初の説明でよろしくお願いたします。

○實友委員長 垣尾企画総務部次長。

○垣尾企画総務部次長 おはようございます。

ただいま部長のほうから全般的な御説明がございました。私のほうからは、お手元にお配りしております施政方針に基づきまして、予算全体の内容、あるいは企画総務部が所管しております事務事業等について、資料に基づきまして御説明を申し上げます。

施政方針のまず9ページをお開きください。

9ページに一般会計への予算規模というようなことで上げさせていただいております。

平成25年度の当初予算案につきましては、総額220億6,000万円でございます。対前年度比で1.2億円、0.5%の増というようなことになってございます。その下に一

般会計予算規模の推移につきまして、合併以後の推移をグラフであらわしております。平成25年度は、今言いました220億6,000万円の予算に対して、一般財源が163億円余りというようなことで、74%程度が一般財源というようなことになっております。

その下には、参考としまして、一般会計及び八つの特別会計あるいは三つの企業会計、それぞれ総計でトータルといたしましては410億円余りの総額の予算となっております。

続きまして、10ページでございます。

予算のうち歳入の予算の概要というようなことで上げさせていただいております。

上の欄のほうで、自主財源と依存財源というようなことで、自主財源で市税等を含めまして、全体では28.2%程度の自主財源というようなことになっております。依存財源のほうで特に大きなものにつきましては、地方交付税、国県支出金、市債等でございます。依存財源が71.8%ということで、依然、依存財源に頼っているというような状況でございます。

その後につきましては、それぞれの項目について増減の理由であったり、額について書かせていただいております。

11ページをお開きいただきまして、真ん中の下側の繰入金というところがございます。

先ほど、冒頭部長のほうで申し上げましたとおり、繰り入れの部分について、一番1行目に当初予算での財政調整基金の繰り入れを行わないというようなことで、3年連続そういうような形で繰り入れを行わないというようなことでしております。

主な基金の繰り入れにつきましては、減債基金でありますとか、以下、書いて列記をしております。

それから、もう1点は市債でございます。臨時体制対策債、これにつきましては、元利償還金の100%が交付税措置とされるわけですが、これについては前年並みというようなことで、下のほうに市債発行額としましては、21億9,000万円余りというようなことで、前年度と比較しまして2億円余り減額をしております。

その米印ですけれども、発行する起債のうち後年度に交付税で算入される額が17億8,400万円余りということで、81.4%程度は後年度で交付税算入されるというようなことで、有利な起債を発行するというようなことで取り組んでおります。

続きまして、12ページでございます。

歳出予算の概要ということで、それぞれ目的別に掲げてございます。議会費から

予備費までというようなことで、構成の中で特に大きなものにつきましては、民生費が構成比で26.8%、次いで公債費が17%、次いで衛生費が11.4%というような構成になってございます。

その下に目的別の増減の要因というようなことで書かせていただいております。3点書いております。

1点につきましては、宍粟環境事務組合の解散というようなことで、これによりまして公債費が幾分減っていると。

それから、2点目で民生費、公債費などが増加というようなことで、これにつきましては、民生費におきましては、幼保一元化施設の整備費の関係が2億6,200万円、生活保護費の増というようなことで、4,200万円余りというようなことで3.5億円程度増加をしております。

一方、公債費につきましては、宍粟環境事務組合の繰上償還、組合分であったり、繰上償還2億5,000万円程度繰上償還の予定をしておりますが、それなりにによりまして、5.3億円の増加というようなことでなっております。

それから、衛生費、総務費については、それぞれ環境事務組合の負担金が減額をされ、一方では、その施設の解体工事が1億4,000万円ほどというようなことで、約5.5億円の減というようなことになっております。

続きまして、資料13ページをお開きください。

13ページにつきましては、それぞれ歳出を性質別に分けた表にしております。義務的経費といったことで、人件費、扶助費、公債費等でございます。それにつきましては義務的経費が全体の構成比としましては、47.5%というようなことになっております。次いで、投資的経費ということで、普通建設事業費ということで、構成比としては10%というようなことになっております。その他、物件費等の経費ということになっております。

増減のところ、特に大きな部分につきましては、下に書いておりますけれども、人件費が13%減額というようなことになっておりますが、これにつきましては、西はりま消防組合の設置によりまして、常備消防に係る人件費につきましては、そちらのほうに人件費から補助費のほうに今移行するということが、人件費そのものにつきましては、減額というようなことになっております。

それから、公債費のところでございますが、公債費につきましては、宍粟環境組合から西はりまというようなことで、それまでの宍粟の環境組合への負担金が起債償還に当たる公債費のほうに振り替わるというようなことになっております。それ

から、繰上償還のこととなっております。

それで、下の真ん中辺に書いてあるんですけども、実質公債費比率につきましては、平成23年から平成25年の3カ年平均としましては、17.1%となる見込みを持っております。

それから、普通建設事業費につきましては、幼保一元化の施設の整備事業、それから、統合型地理情報システムいわゆるGISです。それから、宍粟環境組合の解散に伴う施設の解体事業等々で増額となっております。

一方では、神河緑地公園の整備事業、さつき園の整備事業等の減というようなことで、増減がしております。

それから、補助費につきましては、宍粟環境組合の解散によりまして、その負担金の分が全額ゼロとなっておりますが、一方では、西はりまの消防組合の設立がありまして、そちらの負担というようなことで6億円余りが増えております。それぞれ増減をしております。

それから、積立金のところでございますが、積立金で98.6%の減額というようなことで、対前年になっておりますが、これは地域振興基金の積立金の減というようなことになってございます。

それでは、続きまして、資料15ページをお開きください。

15ページにつきましては、起債及び基金の関係が記載をさせていただいております。

起債残高の状況でございますが、上の表ですけれども、一般会計におきましては、平成24年度末の見込みが336億3,603万6,000円ですが、この予算編成時平成25年度の末の見込みとしましては、336億2,426万2,000円というようなことで見込んでおります。

特別会計、企業会計、それぞれ含みまして全ての合計でいいますと、平成24年度末の見込みとしましては、708億5,700万円余りの見込みから平成25年度末見込みで694億2,500万円余りというようなことで、削減ができるというような予定をしております。

その下に小さいちょっと表で書いてありますが、この起債残高のうち実質税等ものの部分で負担すべき額の見込みというようなことで、平成24年度末の見込みですと、税で負担するのが約299億円でございますが、平成25年度末の見込みとしましては、288億円というようなことで、削減ができるというようなことの予定をしております。

一方、基金の状況でございます。

基金につきましては、平成17年、合併当時ですが、10億9,600万円余りの基金を持ち寄ってきておられるわけでございますが、それにつきましては、平成25年度末の残高見込みというようなことで、財政調整基金につきましては、平成24億5,000円余り、その他減債基金、特目基金等あわせまして71億3,208万6,000円というようなことで予定を見込んでおります。

以上、資料に基づきました全体の予算の状況でございます。

続きまして、企画総務部が所管をいたしますそれぞれ主要事業というようなことで、同じ資料のその後ろのほうから1ページから20ページまであって、その次1ページから説明書になってございます。そのところからかいつまんでですけれども、御説明を申し上げます。

まず、1点目の1ページの黒田官兵衛・播磨風土記1300年PR事業というようなことで、これにつきましては企画総務及び観光の関係、教育委員の関係、産業部、それぞれ所管がございまして。それぞれの全体の状況をここで書かせていただいておりますが、総括につきましては、まちづくり推進部のほうで所管をいただいておりますので、そちらのほうで詳細については御説明があるものと思います。

事業内容のところ、企画総務部としましては、秘書広報課と企画財政課について関係する予算のほうを計上させていただいておりますので、詳細につきましては、まちづくり推進部でよろしくお願ひしたいと思っております。

同じ説明書の2ページでございます。

まず、秘書広報課の部分からでございます。

秘書広報課につきましては、上段の部分で市勢要覧の作成事業ということで、100万円を予算計上させていただいております。市勢要覧につきましては、市内外に宍粟市をPRするというようなことで市勢要覧を作成し、A4版でカラーで2,500部を予定しております。その委託料100万円を計上しているということでございます。これにつきましては、視察等に活用し、宍粟市のPRに活用するというのを目的としております。

2点目でございます。

広報しそこの発行・配布事業ということで、予算額としましては1,568万6,000円ということで、これにつきましては、毎月1回、基本的には15日ということで、広報しそこの市内全戸、あるいは事業所等に配布をしております。あわせて、ふるさと市民会員につきましても、平成24年度では32名いらっしゃいますけれども、その

方にも配布をさせていただくということでございます。

事業の内容としましては、毎月1万5,500部を全ページフルカラーの広報を、自治会長さんを通じまして各戸に配布をしているというところでございます。

財源の受益者負担、その他財源等につきましては、受益者のところについてはふると市民の会費の方分です。その他特定財源につきましては、広告料等でございます。

平成25年度の事業内容というところで書いておりますが、平成25年度より新たに市内の全コンビニ、11店舗ございますが、での店頭での配布を行うことにしております。

成果目標等につきましてもアンケートをとりまして満足度50%というようなことで、目標として掲げていきたいというふうに考えております。

続きまして、3ページをお願いします。

3ページも地域情報番組の放映事業ということで、予算額は131万3,000円ということで、これは例年行っておりますサンテレビを中心としまして、「西はりまサタデー9」毎週土曜日の9時から9時半までというようなことで、その放映が年5回と、それからトピックス等々随時それぞれ宍粟市の情報を提供していただくというようなことで、取り組みを進めます。全体的には、概ね年間25回程度宍粟市について取り上げていただきたいというようなことを考えております。これによりまして、それぞれ宍粟市の知名度アップ、認知度のアップをするとともに、観光客等の入り込みの増に繋がるというようなことでやっていきたいというふうに考えております。

続いて、ホームページの構築等事業ということで、予算額としては1,307万5,000円を計上しておりますが、ホームページにつきましては、緊急情報あるいは行政情報、観光、イベント情報等々、できるだけリアルタイムな情報が出せるというようなことで、ホームページを構築しております。

これまで若干容量の問題で、アクセスがしにくいというようなことがございましたが、平成25年度につきましては、ちょうどその機器の保守契約が満了するというようなちょうど時期になっております。それで、これまでは内部のサーバー等でデータを蓄積しておりましたが、今後はデータセンター等に管理をしていただくというようなことも含めまして、ホームページの再構築をしていきたいというふうに考えております。それによりまして、より安定した運営ができるのかなというようなことで、今回再構築ということで考えております。

これにつきましては、できるだけタイムリーな、リアルタイムな情報を緊急情報

等流していききたいというようなことで取り組みたいというふうに思っております。

続いて、4ページでございます。

しーたん通信・しそうチャンネルの運営事業というようなことで、予算額としては955万2,000円を計上しております。

これにつきましても、先ほどのホームページ同様、防災情報であったり、行政情報、その他いろいろな情報を伝達するというこの目的で進めております。

これにつきましては、しーたん放送は御存じのとおり定時放送であったり、自治会あるいは学校等でのページングとかそういうようなもので活用をいただいております。

しそうチャンネルにつきましては、そこに書いてありますとおり、放送時間は6時から24時までというようなことで、文字放送と動画の放送を交互に行っております。

平成25年度の新たな事業としましては、今度しそうチャンネルの企画番組というんですか、そういうようなものを放送あるいは協力者を登録いただいて、その提供による放送をしていききたいというようなことで、それぞれ情報発信をしていききたいというふうに考えております。

続きまして、企画財政課の所管でございますが、公共施設再編基本設計事業というようなことで、予算額としては500万円を計上しております。これにつきましては、事業目的のところでは点在する公共施設の老朽化が進んでいる中、市民サービスの向上も含め、公共施設を集約するための基本設計を行いたいということで、委託料500万円を計上しております。

これにつきましては、特に公共施設の中でも市民サービスの拠点であります市民局、あるいはそれを含む公共施設等のあり方を検討し、効率的・効果的な行政運営と利便性の向上を図っていくというようなことで、方法としましては、それぞれまちづくり協議会でありますとか、連合自治会等々の御意見を聞いた上で、基本的な設計をまとめていくということの予定をしております。

事業の効果としましては、集約化を図ることによりまして、住民サービスの向上、あるいは効率的な行政運営ができるというようなことが見込めるということで考えております。

続きまして、5ページでございます。

第2次総合計画策定事業ということで、予算額は500万円を予定しております。

平成27年をもって今の第1次の総合計画が終了するわけでございますが、平成28

年度以降の第2次の総合計画を策定するための準備作業等が平成25年度から進めていきたいというようなことで、具体的には、後期基本計画、現在の計画の検証、あるいは市の現状分析等々、庁内委員会の設置であったり、市民の意向調査いわゆるアンケート調査等の実施・分析等を平成25年度には検討をしていきたいというようなことで考えております。

それによりまして、2次の総合計画を策定していきたいということでございます。続いて、総務課の所管でございます。

職員研修事業ということで、予算額につきましては288万円ということで、これにつきましては、職員一人一人のスキルアップを図るため、それぞれの研修を実施するというところで、事業内容のところでは、県への派遣、それから自治研修所、県の主催の研修あるいは市単独の研修を実施いたしまして、スキルアップを図るというようなことで考えております。

目標としましては、市の単独研修が501名、自治研修所等の研修について93名を平成25年度については予定をしております。

続きまして、市長・市議会議員選挙でございます。

予算額については3,930万円で、御存じのとおり5月5日告示、5月12日執行というような形で選挙日程も決定をしております。これにつきましては、適正な選挙が執行できますよう、予算を計上させていただいております。

目標といたしましては、前回の投票率が81.21%となっておりでございます。投票率の目標としましては82%以上をとということで、目標としていきたいというふうに思っております。

続いて、参議院議員通常選挙でございます。

予算額としては2,820万円ということで、これは任期が今年の7月28日までということになっております。こちらにつきましても適正な選挙の執行というようなことで、目標としましては、前回63.43%に対して65%を目標としております。

続いて、7ページですけれども、兵庫県知事選挙ということで、予算額は2,620万円ということで、こちらも任期につきましては、7月の31日が任期ということで、同じく適正な選挙執行のための予算計上となっております。

前回54.64%の投票率に対して60%を目標にしていきたいというふうに考えております。

続いて、契約管理課でございます。

契約管理課につきましては、公用車購入事業ということで、予算額は880万円と

ということで、公用車の更新計画に基づきまして、走行距離が20万キロ、あるいは購入後20年経過という一つの目安をもって更新をしていきたいということで、これにつきましては、維持管理経費の削減、あるいは環境負荷への軽減というようなことを目的として行っていきます。

これにつきまして、平成25年度につきましては、ハイブリッドの普通車を1台、軽四自動車を7台ということで、計8台の更新を考えております。

続きまして、8ページですが、しそ光ネット・移動通信施設運営費ということで、今、市内にそれぞれネットワークを組んでおります光ケーブルにつきましては、適正な管理を行うというようなことで、しーたん通信、あるいはケーブルテレビ、インターネットサービス、あるいは携帯電話等の事業について円滑に進むようにトラブルがないようにというようなことで、適正な管理をしていきたいというふうに考えております。

主に、委託料であったり、電柱移転等に伴う光ケーブルの移設工事等々で予算額は1億2,600万円余りを計上させていただいております。

続きまして、統合型地理情報システム整備事業ということで、これにつきましては、平成24年度から実質着手しておりますが、平成26年度にかけましていわゆるGISの整備を進めております。

今、現在では個別の管理台帳であったり、地図情報等で管理をしておりますが、一元化することによりまして、効率的な運営を行いたいということで、基礎的な地図データあるいは固定資産、道路台帳、上下水道台帳等、統一をしていきたいということで、これにつきましては、整備後順次供用開始をしていきたいというようなことで計画をさせていただいております。

めくっていただきまして、9ページ最後でございますが、これにつきましては、太陽光発電システムの構築事業ということで、予算額3,180万円というようなことで、これにつきましては宍粟市も「環境主都」というようなことで、環境に配慮するというようなことでやっております。事業目的に書いてございますが、CO₂削減など環境への貢献、あるいは再生可能エネルギーの活用というようなことで、本庁舎屋上のスペースに太陽光発電パネルを設置いたしまして、庁舎用の電源として活用したいということでございます。

内容としましては、太陽光パネルで50キロワットの発電を行います。その予定で今後進めていくということで、予定をさせていただいております。

こちらのほうで主な事業を書いておりますが、もう1冊本日の予算特別委員会資

料ということで、1冊お配りさせていただいております。そちらのほうを少し御覧
いただきたいんですけども、1枚めくっていただいて、1ページから同じように、
それぞれ課ごとに主要事業を書かせていただいております。当然、今言いました部
分と重なっております。それ以外の部分についてだけ項目のみ御報告をさせてい
だきたいと思っております。

まず、秘書広報課につきましては、3点目と4点目があります。

3点目は、宍粟ふれあいミーティング、ふれあいトークン開催というようなこ
とで、これにつきましても例年どおり、それぞれ出向いてお話し合い、懇談会等々
を進めていくということを計画しております。

4点目は、行政懇談会の開催ということで、これにつきましても、市の連合自治
会と共催によりまして、行政懇談会を実施していきたいということで考えておりま
す。

続いて、企画財政課でございますが、2点目の行政改革の推進というようなこと
で、これにつきましても、引き続き第2次行政改革大綱に基づいて進めていきたく
いうことでございます。

3点目の行政評価の実施ということで、平成24年度につきましては、基本事業評
価を行っております。それにつきまして、引き続き行政評価を行っていくというこ
とでございます。

それから、4点目には、滞納整理の推進というようなことで、これにつきまして
は負担の公平というようなこともあります。今年度少し組織等も見直す中で滞納整
理については、積極的に進めていきたいということでございます。

5点目は、指定管理者制度の検証ということで、概ね2期目の指定期間の前半が
終了したことを受けまして、経営状況等の把握等をしていきたいというようなこと
で、引き続き指定管理者制度の検証について行っていく予定でございます。

続いて、2ページですけれども、2ページで総務課の1点目でございますが、定
員適正化、給与費適正化に向けた取り組みというようなことで、店員につきまして
は本議会にも提案させていただいておりますが、条例の改正等進めていくというこ
とと、人件費総額の削減に向けた取り組みを、今後も続けていきたいということで
ございます。

次に、契約管理課でございます。

契約管理課で5点目のところですが、財産管理の適正化ということで、普通財産に
つきまして、遊休地の処分等普通財産の適正管理に努めていきたいということ考

えております。

それから、7点目については、公共工事の入札及び契約の適正化ということで、透明性の確保であったり、電子入札の実施というようなことで考えております。

8点目の公共工事の検査及び技術研修ということで、適正な検査を行い、技術職員のスキルアップを図るための研修を行うということで上げさせていただいております。

資料以降につきましては、これまでの実績でありましたり、そういう数値のほうを上げさせていただいておりますので、御覧いただきたいというふうに思います。

済みません。大変長くなりましたが、資料に基づきます説明については、これで終わらせていただきたいと思います。

○實友委員長 企画総務部関係にいたします説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

通告がございますので、通告者の発言を許します。

岩路昭美委員、お願いいたします、どうぞ。

○岩路委員 当初に、委員長のほうから一般質問、予算質疑でやったことはやめてもらいたいというような話ございましたんで、私そこらの時間制約というのをみんなもなたもあつたと思うんで、そこらの話も当然出るのかなというように思っていたんですが、それはどうなんですか、いいんですかね。

○實友委員長 一般質問された別の話ですか。

岩路委員。

○岩路委員 詳細が詰められなかったことなんかについてはいいんですか。

○實友委員長 一般質問の中で通告がありましたんで、予算委員会でやりますということでございましたんで、質問してください。

岩路委員。

○岩路委員 いいですよ。

そう長くやるつもりはないんですけども、2点ほどやっぱり市長、副市長がいらっしやらないところで、どうにかならんかと思うんですけども、これ非常に気になっているのは、最後に、企画総務部長が、し尿券の賠償金の公金上の取り扱い、会計上の取り扱いはどういうことになっているのかということを探ねたところ、特に債権として上げているわけでもないし、そういう振り込み、任意の賠償に協力していただいた方の出たときに、収入に入れているんだと、こういうような発言があったと思うんですが、そういうことだったでしょうかね。

○實友委員長 清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 し尿券の関係も含めましてですけれども、財務会計上はいわゆる財政法の規定で、例えば補助金なんかについては補助金の交付決定があったときということで、まず調定をいたします。その調定に対しまして、入ったときに収入決定をして収入済みになったのか、収入未済なのか、いわゆる債権があるのかないのか選別いたします。

それと、税等によりましては、納入通知書いわゆる請求書を発行した時点で調定をいたします。ですので、入った人については収入済み、入らない人は滞納ということで債権管理いたします。

今回のこのし尿券の取り扱いについては、説明のときにも申し上げましたが、司法が判断したいわゆる裁判でもって有罪とされた方の分については、監査委員さんから意見をいただきまして、額を決定いたしております。

したがって、その方については請求をしたということで、調定をいたしております。もしも入らなければ滞納ということで、債権を残して請求をしていくということになります。しかしながら、その他の方については、委員会からも具体的に誰々が幾らというような指摘もございませんし、また、委員会の報告を受けまして、行政内部でも検討した結果、確定をすることは困難ということで、あくまでも協力をいただきたいということでお願いをしたと。お願いの理解については、申し上げましたように寄附の意味も込められた方もあったでしょうし、中には、いやいや責任をとって弁償をするという意思もあったかもしれません。しかしながら、協力依頼をしたときには、調定はいたしておりません。いわゆる財政法の規定によって入ったときに調定をすると。いわゆる寄附金等の会計で処理をしたものでございまして、そういったものの取り扱いからいけば、調定をしない方法が正しかったというふうに判断をいたしております。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 その調定をしないことの判断が正しいというのは、どういう根拠に基づくのですか。

○實友委員長 清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 申し上げましたように、相手方に対して請求する額を確定することができなかったというのがもとでございまして。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 相手方といっても、今度の場合は、特に法的な賠償責任があるだろうと

いう結論だったんですが、それは管理監督に基づく、いわゆる怠慢があったということで賠償責任ということになっているんですが、恐らくかつて公的な立場におられた特別職とか職員の方だったと思うんですよね。一般住民、この際入っていませんから。被告北川さんを除いては入っていない。ということは、今後とも仮にそういう管理監督上の問題点があって、そして公金の棄損があったという場合であっても、あくまで賠償責任というのは問われなくて、あくまで協力にとどまると、こういうことが今後とも行われると、こう理解してよろしいね。

○實友委員長 清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 行政手続の関係はよく御存じやと思うんですが、一つは行政担当関係者、いわゆる職員も含めまして事務上のいわゆる過失とか、それから不適切な行政の事務執行があった場合については、いわゆる行政処分、懲戒処分を行います。したがって、今回も具体的に上がった職員については、例えば減給とか、それから訓告とか、嚴重処分とか、いろんな処分を既にいたしております。それについては、行政処分でございまして、今おっしゃっておられますのは、条文ははっきりとは覚えていませんが、自治法の243条だとは思いますが、職員に対する損害賠償請求というのがございまして、それについては監査委員さんからもいろいろと指導も受けておりますが、実際にそのことによって行政が損害をこうむったかどうか、これが確定した場合には損害賠償をすることができます。ですので、今回の場合は、司法が判断された分は損害賠償いたしました。ただ、その他についての損害賠償、実害を与えたかどうかについては、明確にできなかったということで、それはしておらないということですので、今後そうされるんですねというんじゃないしに、そのケースによっていろいろと検討して決定をしたやつで対応したいというように思っております。

○實友委員長 よろしいですか、岩露委員。

○岩露委員 ということは、1,500万円何がしのいわゆる損害と言われた部分は、市としてもそういう話を市長がコメントしていますよね。報道に対するコメントね。報道コメントありましたよね。そういうものは現市長も、副市長も含めて、そういう立場、管理監督の立場にあって、それを埋めるべき努力を仮に十分でなかったと、100%できていないわけですから、協力もしてもらえなかったんですから、それについての管理監督責任は負わないと、負わすことができないから負わないと。だから、任意の協力の協力金か賠償金かわかりませんとおっしゃっていますが、入っただけであって、それ以外のことについては、誰もこの公金については責任を負う

必要もないし、負わせることもできないと。だから、入っただけでそれでもう終わりとする、こういう見解でございます。

○實友委員長 清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 先ほど申し上げましたように、管理監督責任も含めまして行政事務処理上の責任、これは当然でございます。ですので、その責任は行政処分、いわゆる懲戒処分でもって責任を負わず、とっていただくということで、それも課して責任をとっていただいております。

ただ、損害賠償ということになりますと、いついつのものを誰々がどうして、いかに損害を与えたかというのが具体的にない、なかなか請求自体が困難やということで、その責任の与え方といいますか、処分の仕方は政治家の方の考え方によって多少の違いはあると思いますが、今回、田路市長はそういう判断をされたというように思っております。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 そういう政治判断が行われたということですね。

○實友委員長 清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 誤解があったらあれなんで、確認だけさせていただきますけども、その対応の仕方は、市民委員会の意見を聞かれるほうもそうでしょうし、自分で判断されるのも判断でしょうし、いろんな方法があると、今回はそういった市民委員会からの報告を受けて、その意見をもとに判断をされたというのが今回の市長の政治方針であったというふうに、私は思っております。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 この問題についてはこれで終わりますけど、そういう政治判断に基づいて、当然ながら市長が1,500万円、何とか賠償してもらいたいなと思っておったけれども、そこに至らなかったことについても、市長として入っただけで終わりにするというのであって、今後、その穴が埋まらなかったことにおける賠償責任とか管理監督上の責任行政処分もこれはあり得ないと、こういうように理解してよろしいね。

○實友委員長 清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 1,500万円自体の額自体が正しいかどうかはわからなかったという判断をされていたんじゃないかと思えます。ですので、入らなかったらそれでいいということをおわれているかどうか、これについては私ども事務担当ではわかりません。今からもさらにそういう努力をされるのか、いやいやもうこれが限界だ

という判断をされるのか、それも本人がされることやと思います。

ただ、法律上賠償できるかどうかについては、やはり政治家の方がされる判断とは別に、やっぱり決定がされるものでございますので、方針を決定されたから法上も損害賠償金が出たということにはならないと思いますので、えらいくどいようですけれども、それがその方向がどういうふうに判断されるかは、人によって若干異なるのかなというように思います。

○實友委員長 よろしいですか、岩路委員。

○岩路委員 わかりました。

○實友委員長 ほかに質疑のある委員は、挙手願います。

岸本委員。

○岸本委員 最初に、財政のほうの説明がありまして、若干では、少しずつではありますが、いい方向へ向いておるということでいいなと思うんですが、何かちょっと確認したいのは、財政調整基金の確保ということで、今日、この前いただいた資料と前に施政方針の中で、その起債残高の後の基金残高の状況というのと、数字をどういうふうに、資料5.5億円の積み立てをして年度末残高30億円と書いてあるんですが、その年度末というのはこの平成25年度末やと思うんですが、この施政方針のところでいただいたほうでは、24億5,000万円とほとんど増えないということになっているが、今ちょっとこの説明をお願いできますか。

○實友委員長 坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 今の基金の平成25年度末の残高のことなんですが、予算の上では、平成25年度に入ってくる利息の分、それしか当初予算では計上していないと、当然、平成24年度の決算が出た段階で2分の1以上の積み立て、あるいは繰上償還の財源に回すと、それがあって平成25年度最終的には30億円近いところを目指しているということですので、当初予算では利息の分しか計上させていただいていないというところが、その数字の違いの理由であります。

○實友委員長 よろしいですか。

岸本委員。

○岸本委員 よくわかったんですけどね、1点は。

続けていいんですか。

そのいただいた書類の中で、滞納整理の推進とあるんですが、私はいつも思うんですが、今回、債権回収課を設置するということで、専門の部分ができる、専門の徴収員もまた回っていくんだろうと思います。去年も、その人件費にかけたお金が

1,000万円近く、何ぼかあったかと思うんですよね。非常にコストをかけた上で回収をやっておるといふところなんで、何とか今、予算は仕方ないとしても、コストをかけずに回収するといふ方向を何か考えていただけないかなと思っておりますが、これはお願いといふか希望なんで、聞いておいていただきたいと思ひます。何かあればまた。

○實友委員長 答弁ござひますか。

坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 非常にこれまでも議会のほうからも、あるいはいろんなところでも御指摘をいただひている滞納整理の課題でありますけれども、今回、今お話があつたように、債権回収課といふものをこの4月から設置をしようとして、ただ、そこに全て投げていくといふことでは、債権回収はいかないといふふうに思ひしております。各担当部局それぞれがそれぞれの持ち場の中で、これまで以上の取り組みをする、それを企画総務部のほうで引き続き所管をしていきます滞納整理検討会議、そのあたりで十分な進行管理をこれから一層していかないとはいけない。一つの課をつくるといふことは、それなりの責任も出てくるといふふうに思ひしておりますので、これまで以上の取り組み、お金がかからないとか、あるいは税務のほうもこれまでの取り組み方を少し変えて、できるだけ来ていただく、呼び出しをすると、そんな方向にも方向転換をしております。そういったものも含めてやり方も考えていかないとはいけないと、そういうふうに考えています。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 もう1点言ひますと、滞納の関係で、この前家賃の滞納で裁判にかけまして、家賃の滞納額が80数万円、裁判費用・弁護士費用が80数万円かかつたといふようなことになっていまして、ぜひその辺、これは裁判にかけてそこまで行つていい事案ではあつたんですけども、そういうコストを考えますと、税金使つて何でそういう滞納者のためにせないかんのかなといふこともありますので、事前にそういうのはきちつと押さえていくことを考えていただきたいと思ひます。

もう1点だけ最後、公共施設の再編・基本設計といふところがあつたんですけども、そこで500万円の予算がとつてあるんですが、この公共施設の中にはいわゆる市民局とか何かやなしに公民館なんかも入つとんですか。

○實友委員長 坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 今のところ考えているのは、公共施設といふことで、市民局の庁舎、それから周辺にある社会教育施設、そういったものを複合的に捉えていくと、

そういう方向性を平成25年度に見出していきたい、そういうための経費として予算計上させていただいておられます。

公民館という部分について、社会教育法でいう公民館、それについても一応考えていこうというふうに考えています。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 そこで1点だけ、その公平性ということで、公民館の扱いが旧町によって違う扱いがあります。一部では、施設の維持費やとか電気代、あるいは清掃代まで市で負担しておると、公民館に。片方では、全部地元が負担して地元で全部賄っているというふうなことがありますので、ぜひ、今回の予算の中にもそういう維持費が入っているんじゃないかと思うんですが、公平性という観点で見直しをぜひ進めてほしいなというように思います。

○實友委員長 坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 今、御指摘ありました山崎でふれあいセンター、あるいは一宮でいうセンター三方とか、そういった部分が合併時点で同じ性格のものに位置づけてここにきておるわけですが、もともと一宮の分については社会教育施設ということで、町が設置する施設として運営をされておりました。山崎の場合は地域が運営をするということできていたものを、二つ同じ性格のものに位置づけたところからその取り扱いがいまだ違ってきていると。

旧町時代のそれぞれの施設の位置づけという部分がありまして、地域の皆さんの捉え方というのが、いまだ少し違うと、非常にその辺の御理解もいただかないと、なかなかいかないと思うんですが、その辺の公平性という部分、10年目をそろそろ迎えるころになって、どちらのほうで整理をするかということは課題があるわけですが、できるだけ早期にそのあたりの調整をしていきたいというふうには思っております。

○實友委員長 よろしいですか。

岡崎委員。

○岡崎委員 この前の質疑でやったことなんですけど、コンビニ納税のこと、先ほど滞納のことを言われましたから、私は前からやっぱり、特にコンビニ納税は利便性ということで提案というんか、そういうふうにさせていただきよったんですけど、滞納ということで、そのコンビニ納税することによって少しぐらいは解消するとお考えですか。

○實友委員長 答弁ございますか。

坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 コンビニ納税、近隣の市町もそれぞれ順次始めてきているという部分で、滞納整理の関係、今税務課が行っている部分で、非常に滞納者の逃げという部分、金融機関等の開いている時間に納付ができない、そういった逃げ口上というような部分もあるようにお聞きをしております。

そういった部分では、そのあたりの抑制ができるのではないかなということ、一定の効果を見い出せるのではないかなというふうに考えております。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 この間、今までだったら2,000万円ぐらい費用がかかるで、それが3分の1になったと、たしか言われたんです。私は今答えられたように、せっかくその利便性のことでそれやったらと思うんですけど、今言われたような、人も普通の金融機関やったら土日は開いていないし、それから後も定時間以降やったら、3時以降ですか、だめだとかそういうようなことを恐らくよく言われるんじゃないかと思うんで、振り込みの人がほとんど多いんですけどね、だから、そこらのところを今度コンビニ納税できますから、絶対納税してくださいというアピールというんか、それを徹底的にやっていただいて、今まで特にそういうことで逃げていた人を特に重点的にそういうふうに指導というんか、していただきたいと思うんですけどどうですか。

○實友委員長 坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 特に、滞納を回収していく上では、先ほど申し上げた効果というのも期待できると。あるいは、納税をしていただいている方については、納税機会が広がっていくという効果があるのかなというふうに思っています。できる限りコンビニ納付を始めるといふふうについて、いろんな意味で活用していただくということでのPR、そんなことも含めて取り組んでいきたいというふうに思います。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 それでは、もう一つ、二つ。広報しそのことなんですけど、これは実は2月号の広報で、成人式の写真が確かに2面ぐらいに出ていたと思います。

それで、これ教育委員会のあれになるかもしれないけれども、ここで広報しその発行ということで所管になっていきますから、市民の人から電話があったんです。どういう基準で一人一人の写真を載せられているんでしょうかということで、教育委員会やない、難しいかもしれないけど、そこら辺わかっていましたらお願いします。

○實友委員長 答弁求めます。

世良秘書広報課長。

○世良秘書広報課長 失礼します。

広報における成人式の写真の今御質問だったと思うんですが、昨年までは現場で新成人のインタビューをしまして、抱負をこの黒板に、ホワイトボードに書いてもらったのを持っていただいて写真を撮ったりしておりました。

ただ、非常に人数が多い関係で、限られた新成人のそういう写真を撮るとというのが物理的にちょっと厳しいということで、今年はやめようかということも検討しておりました。

ただ、他市の広報など見ておきますと、やはり新成人をできるだけお祝いする意味で、広報に写真をとり上げるという我々もそういう思いでおりました。本来なら、全新成人が1カ所に集まって記念写真を撮るような機会があれば、それを掲載するのが一番望ましいと思うんですが、そういう機会がないわけで、それでもやはり希望を持った新成人の写真を一人でも多く、市民の方々にその輝く顔を掲載して、皆さんに御覧いただきたいなということで、本年度はあのような形を、無作為に玄関のところでお声かけをして、いいよとおっしゃっていただいた新成人の方の写真をとらせていただいて掲載をさせていただきました。

ただ、今、岡崎委員のほうからございましたような意見、担当のほうにも耳にも届いております。来年は少し趣向を変えまして、会場での全員が難しいようであれば、終わってから駐車場のところに、入っていただく方全員でなくても1カ所に集まっていただいて撮るような方法も検討してはどうかなというようなことを、反省を踏まえて今協議を行っております。

以上です。

○實友委員長 よろしいですか。

岡前委員。

○岡前委員 幾つか聞きたいと思うんですけども、この間も聞いているんですけど、しーたん通信の加入状況が資料で出ておりますけども、しーたん通信で特に山崎小、城下の二つの校区がまだ70%台とか、あと戸原が79%というふうなことで、まだ2割、3割接続をされていないというふうなところが多いんですし、あとその前のページのところに、ケーブルテレビの加入状況ということになりますと、山崎とか城下とかというところも含めて見ますと、要するに山崎の中心部については、テレビについては、ほとんどが従来のアンテナを立てて入っておられるという状況であり

ますし、インターネットについてももともとN T Tの光ケーブルがあったというふうなことで、すごく利用率が少ないというふうなことで、このことについては、これを全町ほんとに光ケーブルが必要かどうかというふうなことを議論があったときに、私たちは山崎の中心部については地デジの対応がされる場所であるし、アンテナは上げたらあるやろうし、実際もうインターネットについても光ケーブルがあって、本当に山崎の中心部に光ケーブルを敷設する必要があるのかどうか、それで、やっぱりそれに変わるものとしてコミュニティFM放送とかそういうことでやれば、もっと経費が安くつくのではないかというふうなことで、かなり申し上げたけども、絶対に光ケーブルを全市に敷設することが必要なんやと、それで、それは何でやと言ったら、光ケーブルは地震なんかがあって何かが倒れてきたとしてもそう簡単に切れへんのやというふうなことなんやけども、でも、もし今のような現状として、しーたん通信しか利用されていないということになると、僕は山崎町内というのはすごい過剰投資したんじゃないかなというふうなことを思うし、また、これから先もこの数字、特にしーたん通信としそうチャンネルを見てもらうというふうなことが市としての大きな目的である中で、しそうチャンネルを見るために毎月525円払って、しそうチャンネルを見るだけに光ケーブルでテレビが見れるようにされることはあり得ないと思うんですよ。

ですから、そこら辺、決算のときも言いましたけども、全然そのうちの明かん問題として、やっぱり過剰投資ではなかったかというふうなことも含めて、毎年通常のメンテナンスだけでも3,000万円とか、しーたんチャンネルのテレビの放送なんかでも300万円とか400万円とかかかって、年間4,000万円、5,000万円というふうなものがかかっている中で、やっぱり、その事業のあり方というのが本当に正しかったのかどうかということは検証せなあかん問題じゃないかなと思うんやけどね。そのあたりはどうなんですかね。

○實友委員長 答弁を求めます。

清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 このことについては、従前からいろいろと御意見いただいている内容でございます。これまでも言ってきておりますように、まずは、テレビのこともございますが、行政情報をできるだけ多く伝え、それからもう1つは、自治会ごとのいわゆる地域コミュニティの推進といいますか、そういうことで自治会ごとに放送できる環境を整えると、田舎のほうでは全部あると思いますが、旧の山崎町内では自治会放送があるところは、すごく少ない状況でございますので、このこと

によって自治会放送も可能になったということが言えます。

それで、メンテナンスの話もございしますが、いわゆる3,000万円のメンテナンスが、じゃあ山崎地域がコミュニティFMにした場合、要らなくなるかということになりますと、やはり一宮、波賀、千種、ここのテレビが入らない区域のやっぱりこういう設備が要るわけでありまして、メンテは当然3,000万円といわなくても相当額が要ると、それから、チャンネルをつくっていくにしましても300万円、400万円と大きなお金でございします。

ただ、つくらなくてもいいのかと言いますと、受益者が多くても少なくても、やはり最低のものはつくらなければならないというふうなことで、今、山崎、城下地区は確かにテレビの加入も多くはありません。ただ、今から先、家の改修とか新築とかいろいろされるときに、美観も含めまして、やはりこういったことの啓発もするべきでございましょうし、それから、しーたん放送の関係も100%になっていない、この状況は皆さんがまだ未加入があるから自治会放送も控えるんだというような御意見もございします。

逆に、自治会放送をして聞こえない家があったら敷いてくださいよということも自治会長さんなりをお願いをして、使うことによってどんどんと広げていくということで、最終的には、今おっしゃるように検証については、やはり大きな間違いはなかったというふうに判断をいたしております。

ただ、経費については今からも極力安く抑えるということは御指摘のとおりでございしますので、やり方については工夫をすべきだと思いますが、線自体は必要なものであったというように思っております。

○實友委員長 よろしいですか。

岡前委員。

○岡前委員 それは、担当部長はそういうふうに答えな仕方ないと思うんですけど、これは無駄でしたやそういう考え方はあったと思いますということは、絶対言えないと思うんですけども、ただ、本当に光ケーブルやなかったら、今言われたような放送機能が付加できなかったとか、そういうふうなことはあり得ないと思うんですけどね。でも、このテレビの加入率は、当初からこういう結果になるだろうということは想像できておったわけなんですよね。

でも、実際にしーたんテレビの放送なんかについては、せっかくああいう格好でお金をつくっても、多くの方に見ていただけていないということになるわけですよ。今の加入率でいっても半分しかおられんわけですから。逆に言ったら、本当に

端的にあらわれているのが、一宮の安積地区ですね。神戸地域なんかでも要するにアンテナを立てたら地デジが見られるところですから、極端に低いですよ、24%というふうなことですね。だから、そういうところも含めて民放だけを見るのであれば、この方たちはアンテナ工事だけをすれば、毎年525円というお金は払わなくていいわけですよ。でも、しーたんの市の制作した放送を見るためだけに、525円を払われるかといったら、そうじゃないと思うんですよ。

だから、そういう部分でも結局そういう不便な地域に住んでいる人は、こういう光のこのシステムがとれなかったら地デジ放送が始まった時点で、私とこたちも含めて見ることができなかったから、北部地域については本当に必要な施設であったんやけれども、でも、中心部についてはどうやったんかみたいなところのやっぱり検証は、部長としては必要やったという答えをせざるを得ないと思うんやけども、僕はだからこういう数字をきちっとほんまに第三者機関なんかでしっかり評価してもらい必要があるんじゃないかなと思います。

そういうふうな考えはないですか。

○實友委員長 答弁を。

清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 えらい再度ですけども、防災・自治会関係・行政情報、これはやはり全市民に対して同じ情報を流す、これがもう最低限必要やと思います。こちらの情報はこちらの機械、こちらの情報はこちらの機械、方法はないことはないと思いますが、やはり同じ状態になるかといいますと非常に危惧される、ここが1点。

それから、もう1点はテレビの関係も含めまして、やっぱり今300万円、400万円のお金を使っていますけども、もっと本当にそれが入らなければ困るんだというような状況に持って行くことの努力、これも当然すべきと思います。

1例でいいますと、例えば、大阪放送とかFM瀬戸内とか、そんなんが入らなければお金をかけてでも見ようという努力をされるのがございます。それは、放送が魅力的であったりするわけでございますので、そういう努力をすると。

最後に、今、検証する委員会とかでできないのかということについては、仮にしたとしてどういう結果が出るかわかりませんが、やはり自信を持ってそういう施策を取り組んでいたということについては、今言ったような状況で検証ができていると言ってもいいんじゃないかなと。逆にお金をかけたりしてする意味があるのかどうかも含めて、それは検討はしますけども、やはり今の状況にたどりつくのかなというふうに思っております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 部長としてはそういう答えしか言えないと思いますからいいですけども、本当に、例えばこの庁舎にしたって、そしたら、あともし2、3年我慢しておったら、今の県の北庁舎とあわせて設計したとしたら、もっと違う利便性の高いものができたん違うかなとかいうふうなことが、僕は思うわけですよ。

ですから、そういうことで本当に第三者機関に対して、いや本当にこの政策が正しかったのかどうかというふうなことの問いかけも、今後は必要になってくるん違うかなというふうに思います。

それと、この前、条例提案されておる職員の人数の関係なんですけど、この前の説明では、一応消防の職員の数も含めて現状の人数にあわせたというふうなことで、兼務されている職員とかいろいろあって、市長部局の人数でいったら372が310になったということになりますよね。それで、資料を見たら、今後の定年退職がこの10年間でどうなるかということも含めて書いてあるんですけども、この前も言ったように、市としてはこの間組織の再編なんかもすごく多いから、実際にどの部局にどれだけの人の配置があつてとかというふうな、いわゆる合併したことによって、前も言ったように総務部門が一つになったから、その場合は、僕は余剰人員という言い方を使いたいと思うんですけども、余剰人員はこれだけあつて、この部分については削減できましたと。でも、あといろいろな行政改革によって事務事業を絞った結果、通常は必要やったけれども、その行政改革の中でこういうこんだけ絞ることができましたと。それは、いいか悪いかはいろいろ評価があると思いますよ。

それと、また今から高齢者や障がい者が増えていく中で、僕は保健師なんかの資格を持っている人は、逆に増やしていかなあかんと思うんですけども、そういう中で、その宍粟市としての本当に適正な人数はどこら辺にあつて、今後もこの10年間やめる、実際定年退職する職員がずっとおられると、でもそれに対して今まではやめる職員に対して約3分の1ぐらいは採用していこうというふうな考えでやってこられたと思うんですけども、そのあたり今、合併から8年たって人の人数、職員の数でいったらどのあたりまで、もう一応目的は達成、当初のスピードと比べたら、僕は意外と中途退職の方が物すごくあつて、当初の計画よりはかなり先に進んでいるんじゃないかなというふうな見方をしているんですけども、それから、到達地点に対して今はどのあたりにあるのか、それから、到達地点をどういうふうに見ておつてのかわきたいなところが一度お聞きしたいんですけども。

○實友委員長 答弁を求めます。

前田総務課長。

○前田総務課長 失礼します。職員の訂正配置の人数なんですけれども、合併当初、消防を除く一般行政職549人おりました。そして、現在平成25年度の見込み426人ということで、当初10年間で大方120人ぐらいを減らすべきかなというような状況でありましたけれども、最近の類似団体とよく比べられるんですけども、それで言いますと、やっぱり人口規模大体1万に対して100人ということで、400人程度ぐらいが類似団体のところの人数となっております。

それで、ただ宍粟市は面積等広いところがありますので、その類団、その昔からのこまい市でもあります、そういうところと一緒に人数でやっていけるかということは、絶対無理なところがありますけども、あと、少なくともまだ15、6人ぐらいはやっぱり人数、ほかの団体と比べますと多いかなということで思っております。

それで、今までどのようにして減らしてきたかというところ、今言われましたように、一般の事務部門のところ、総務部門のところをかなり減らしております。それと、指定管理という制度ができましたんで、そういう民間にできるところにつきましては、できるだけ民間直営でやっていたところをそういう委託に回すとかというようなことで、できる限りの努力はやってきております。

あと、残されているのは少し施設が多いかなということで、そういうところの人間がもう少し減らせるかなというような、ある程度、今言われましたように、保健の部分、そういう減らせないところにはある程度限界なところも出てくると思いますので、やっぱり、人数を減らせばいいというものでもありませんので、適正な数というところではもうそろそろ限界には近づいて来ているかなとは思っています。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、経常収支比率が高いというふうな問題は、この間ずっと続いて来ているんですけども、最近、地方財政というふうなことの見方を変えた本なんかを読んでみますと、一般的に言われている経済収支比率が8割程度がいいとか、7割程度がいいとかというふうに言われている昔の基準というのは、今の基準にはあわないんじゃないだろうかというふうな指摘がされているわけやね。その当時の目標というのか、適正基準というふうなものが決められたときというのは、まだまだいろんな意味で市や町のインフラ整備なんかをずっとして行って、投資事業という枠をつくっていかなあかんような時期の話であって、今も一定インフラ的なそういう建物やとかそういうものが整った段階で、今はその借金の償還であるとか、維持費であるとか、やっぱりそういうところに重点を置いて行かなければならない以

上、その経常収支比率を通常的目標値、いわゆる一般的に言われている目標値に合わすということは、そもそも無理があるんじゃないかなというふうなことも書いてあったんですけども、そのあたりについては、僕もそうやと思うんですよ。じゃなかったら、経常収支比率を市町村の7割とか8割にせえとかというふうなことをしていこうと思ったら、相当な人件費削減とかしていかなかったら絶対無理な話ですからね。

○實友委員長 岡前委員、もう少しマイクを上げてください。

岡前委員。

○岡前委員 そういうところを目指しよったら、本当にどんどん行政改革、行政改革っていつまででも言うのかなあかんの違うかなというところがあるんで、そのあたり部長はどう思っておってんかなと思いました。

○實友委員長 清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 今、おっしゃられているとおり、昔は例えば80がいいとか、75とかという話がありよりました。

ただ、これはおっしゃるとおり、それからは社会保障の関係も医療費の関係も増えたり、それから一番大きな原因は借金、国が借金をして地方に面倒を見ちゃろうということは、当然、収支率が上がってまいります。ですので、今うちの場合、92とか93の状況、これも非常に高いんですが、やっぱり80とか70は不可能とは言いませんけども、非常に難しいと思います。

したがいまして、今あり得る目標としては、やはりその団体、その団体が何を指すかということによっても、若干差があって当然やというように思っています。ただ、改革というものについては、もうこれでええということについては言えないと。いわゆる93やったら92、92になったら90を目指すということで、70とは不可能だとは思いますが、やはり低ければ低いほど弾力性があるって、それぞれ地域が独自の政策ができるということは、これは間違いございませんので、おっしゃることはそのとおりでやと思いますけども、やっぱり1,000円単位の節約をする中で、できるだけ低いを目指していきたいというのは、多分同じ思いやと思いますので、そういうことでまた協力をお願いいたします。

○實友委員長 長時間になりますんで、一度ここで休憩いたします。

10時40分まで休憩をさせていただきます。

午前10時29分休憩

午前10時40分再開

○實友委員長 それでは、休憩を解き、委員会を再開します。

質疑を続けます。

岡前委員。

○岡前委員 太陽光発電システム構築事業について、収支はいかに。

○實友委員長 尾崎契約管理課長。

○尾崎契約管理課長 効果ですか。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 投資効果である。10年で元を取るとか。使用電力と売電との関係でどれぐらいの効果を見込んでいるのか。

○實友委員長 尾崎契約管理課長。

○尾崎契約管理課長 最低でも20年はもつ。このシステムの発電量は毎年4万7,939キロワットで使用電力は毎年70万7,107キロワットで6%程度の発電量であり、あくまでも使用電力の一部を補充するものであり、売電は考えていない。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 基金運用の考え方としてメガ・ソーラー発電等はどうか。

○實友委員長 清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 基金運用は安全かつ有利な方法とされており、安全面でリスクが伴うメガ・ソーラー発電を基金運用で行うことは考えていない。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 というふうなことに、例えば、太陽光発電に投資しましたと、それで、それを民間の機関で運用しているよりも、もし売電収入が多いとしたら、それは一つの基金の運用の仕方としてもありかなと思うんですけども、そういう大きな発電に対しての売電制度というか、どの程度になっているかというふうなことがわからないので、実際にそういう試算もようしていないんですけども、そのあたりは考え方としてはあるのかなのか、そのあたりはどんな見解をお持ちですか。

○實友委員長 尾崎契約管理課長。

○尾崎契約管理課長 今、よく新聞報道でもございます。結局、メガ・ソーラーといまして、何十万キロワットを発電して売電しようという、今回佐用町のほうにも木枠をつくったとか新聞に出ておりましたが、実際問題今回の庁舎につきましては、自己の消費電力の削減のためにも売電ではなしにそれを使うということで、根本的に、メガ・ソーラー等は大量な電気を起こしてそれを売りたいというのが目的

やと私は思っております。今回は、ちょっとメガ・ソーラーというのは何ヘクタールとって非常に広い土地も必要であると、今回、それで考えているのが屋上ですけども、約240平米ほどございます。そこで発電可能が50キロワット程度しかできへんかなと、それで、ちょっとメガ・ソーラーとは若干考え方が違うと考えております。

○實友委員長 清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 ちょっと補足ですけども、今御質問がございました基金の運用としてどうかという話です。それで、例えば売電した場合と、それから使った場合単価が違いますので、売電のときには40円とか計算ができると思います。今回も売るとなれば15年ぐらいで償却できるんじゃないかなと思いますが、やはり基金となりますと、安全かつ有利な方法と、有利かどうかはまだやってみないとわからないですけども、安全性についてやはりリスクが伴うということで、今のところ国債とか定期で運用するというので、基金を活用してこういった売電事業に手を出すということについては、基本的には考えておりません。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 あと、最後なんですけれども、今日、総務部でつくっていただいている資料の一番最後のページに入札の執行状況表ということでまとめていただいているんですけど、私もホームページで必ず入札の開札結果をチェックするようにはしているんですけど、その中で特に気になるのが、最低制限価格のある工事関係なんかは、それも最低制限価格と同じ価格で落とされるとかというふうな入札が結構多いとかというふうなことで気にはなっているんですけども、特にその最低の入札価格が決められていない、いわゆる委託料であるとか、物品なんかはまだそれでもどうかかなという判断がつきにくいところがあるんですけども、設計委託料とかいろんな意味での委託契約をする発注に対しての予定価格との差があまりにも大きいというか、予定価格と比べて物すごく低い金額で落札者が決まっているというふうなケースが、多々見受けられるので、それで、果たして本当にこんな価格で引き受けて、市が関知することじゃないかもしれませんが、最低賃金が賄えるんだろうかというふうな入札の内容もありますので、そのあたりについては、市としては少なくとも最低賃金が支払えているとかどうかというふうなところまでのチェックする義務はないとは思いますが、ある程度のやっぱり市も公の仕事を発注する以上、違法行為に繋がるような発注の仕方はよくないと思うので、ある程度のチェックはしていく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどうされてい

ますか。あまりにも価格が低い場合の。

○實友委員長 尾崎契約管理課長。

○尾崎契約管理課長 先ほどの御質問ですけれども、言われましたように業務委託関係、役務の提供が多い場合なんですけれども、一応、こちらとしましては積算といいますが、公共土木、農林、国交省、いろんな積算歩掛かりございます。ちょっと前にも申し上げたかも知れませんが、一応それに基づき実施するというところでやってきております。

それで、先ほどおっしゃられたように、実際問題低価格入札もございます。けれど、それにつきましては、一応正当な設計に基づきまして設定をして発注をします。これは全ての根拠を積み上げたことになっているんですけれども、ちょっと業者さんの見積内容につきましては、ちょっとどういうことをされているかはわからないんですけれども、仮に事務所やったら事務所としての効率化とか、1時間でやるところを30分でやるとか、いろんな苦勞をされて業務をしていただいていると思うんで、役務の提供等、設計等につきましては、現状でよいかないというようなことは考えております。

○實友委員長 よろしいですか。

大倉委員。

○大倉委員 2ページの市勢要覧をつくると言われていますが、施政方針2ページ、主要施策に係る説明書、企画総務部、2ページ、事業名市勢要覧作成事業、おわかりですか。

視察時での他市町や団体企業へのPRに活用すると書いてございます。ほかから来られた方に渡されるのはとてもいいことなんですけど、資料代として請求などされるんでしょうか。

○實友委員長 世良秘書広報課長。

○世良秘書広報課長 失礼します。

市勢要覧の活用の方法、資料代ということでしたが、この視察等については、今考えておりませんが、一部林業関係につきましては、今お一人幾らかというような形で徴収されておる部署もございます。ただ、視察等のみに関しては資料代として、この市勢要覧を有償で提供するようなことは考えてはございません。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 負担が少なくなるように、何とかいい方法を考えてもらったらいいかと思います。

それと、その下です。平成25年度より新たに市内全コンビニ11店舗と書いてございます。広報を置かれるということで。広報1月号にとりあえず3店を置くということが載っておりましたが、その持ち帰り状況というのはどういったことでしょうか。

それと、11店に全部で何部置かれる予定をしておられますか、お伺いします。

○實友委員長 世良秘書広報課長。

○世良秘書広報課長 失礼します。

3店舗の分についてなんですが、これ昨年秋から山崎管内の3店舗に御協力をお願いしまして、御理解いただいたところに置かせていただきまして、モニタリングを行っております。今ちょっと手元に資料をお持ちしておりませんが、概ね広報発行時に20部程度お持ちをしまして、それとあわせて観光のパンフレットも一緒に置かせていただいております。店舗によって差はございましたが、ほとんどの店舗で1カ月以内にほぼ出てしまっておるような状況でございました。

そういった状況を鑑みまして、今年度、平成25年度から市内ほかの全てのコンビニさんに御協力いただけるところに置かせていただくということで、今お願いに回っておるところでございます。

そういったモニタリングをした結果、これは有効であるというふうに判断をさせていただきます。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 宍粟のPRのためにぜひ実現していただきたいと思います。

それと、ページ4ページです。

しーたん通信のこと、私、以前委員会でお願したんですけど、お悔やみ放送一宮・波賀統一ができませんかということで、諮っていただけておりますでしょうか、お伺いします。

○實友委員長 世良秘書広報課長。

○世良秘書広報課長 お悔やみ放送につきまして、以前、波賀・一宮、今一宮管内は一宮管内のみ、波賀管内は波賀管内のみで放送していることについて、どちらも放送できるようにできないかという、こういうお話だったと思います。

この件につきましては、私どもの担当課内、あるいは部内でも協議をいたしております。当初、このしーたん通信でお悔やみ放送を放送するときにも、個人情報等のいろんなことがあるということで、今、火葬の届け出に来られました方につきまして、放送依頼書を受けて放送を依頼してほしいという方のみ、今放送をさせて

いただいております。そういう中で、果たしてじゃあ波賀の方の分を波賀・一宮だけで放送することがどうなのかというようなこともいろいろ検討しております。

逆に今、傾向なんです、放送をしないでくださいということが増えております。というのは、最近やはり、葬儀のあり方というのもいろいろ変わってきているようでして、今までは隣保の方、あるいは地域の方に広くお知らせをしてお見送りにというような考えであったようなんですが、家族葬であるとかもう親族のみというのが非常に増えております。そういう傾向も鑑みまして、今それをあえて放送範囲の幅を広くするのはどうなのかなというようなことも、今議論しております。

そういった状況を考えながら、今後も継続して今おっしゃっていただいていることにつきましては、協議していきたいと考えておりますが、現状では市民局管内のみの放送とさせていただいております。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 ありがとうございます。

それぞれの方に事情がおりかと思っておりますので、今後ともいい判断でお願いしたいと思っております。

それと、宍粟チャンネルですが、6時から24時、この長時間必要かなと私は思うんですけども、それとケーブル加入率低いのにはですね、それと、先日の定例会の一般質問の部分で見ていただけましたかとお尋ねしたら、10人中10人見ていませんと言われたので、とても残念やったなと思うんですけども、このケーブル加入率増加について、先ほどほかの委員さんの質問のときにもありましたけれども、努めていただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

○實友委員長 答弁を。

世良秘書広報課長。

○世良秘書広報課長 失礼します。

先ほどのしそチャンネルの放送時間が朝6時から夜の22時、10時まで必要かということなんです、こちらにつきましては、これまで今24時にしておりますね、それまで10時で終わっていたんですが、市民の方から夜10時だと帰ってからゆっくり見られないというふうな要望が数件寄せられました。このことにつきましては、部内でも協議をしました。2時間延長することによりまして、ほとんど電気代程度で経費は全くかかりません。そういう中で、やはり市民の方から希望がありましたら、それにおこたえすべきではないかということ、これは私ごとで恐縮なんです、私自身もやはり帰って一休みをしてゆっくりしてから、ニュースも終わった段階で

ちょっと見てみようかなというようなことが、実際自分自身の経験でもございました。また、そういう話も多々聞いておりましたので、今、夜24時までの放送に延長させていただいております。

このことにつきましては、また市民の方のアンケート調査等でも検証したいとこのように考えております。

次に、定例会の放送につきましてですが、こちらにつきましては、しーたん通信、それからもちろんしそチャンネルの文字放送でも周知、それからホームページでも中継時間の放送を周知しております。担当課としましては、あらゆるチャンネルを使って市民の皆様にはお知らせをしております。もっともっと努力が必要かと思いますが、できる限り市民の方に今後も周知してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

それから、加入率につきましてですが、加入率につきましても、先ほど部長のほうからのあれもございましたが、できるだけ市民の方にこれを周知していくことによって、加入率を高めていくことが必要であると、このように考えております。今、しそチャンネルの放送内容をできるだけ加入率、これ意図的にそうするのが是非を問われるところなんです、加入率の低い地域の話をとり上げながら、映していますよというふうなPRもしていこうというようなことも考えておりますので、こちらのほうも御理解よろしくをお願いいたします。

以上です。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 済みません。十分なPRお願いしたいと思います。

あと二つお伺いします。

6 ページ、選挙の件ですけれども、参議院選挙で備品購入費350万円、知事選挙で備品購入、これはわかるんですけれども、参議院選挙の備品代、椅子とテーブルほかとございますが、どこにお使いになるのか、椅子やテーブル必要なんですか、お伺いします。

○實友委員長 答弁願います。

前田総務課長。

○前田総務課長 失礼します。

それぞれの投票所にある程度選挙用の事務員が行って、折り畳みのテーブルそれから椅子等を配置しているところなんですけれども、何か所が配置している中で古く傷んでいるところがあるんです。そういう投票所に、そこもあくまでも置いてもいい

よという理解を得たところについては置かせてもらっているんですけども、そのテーブルがかなり傷んでおりますので、そこを新しく買い替えるということと、それから、ここには書いておりませんが、あと備品といたしましてはパソコン、そういうのも国政選挙では買えますので、買いたいと思っております。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 わかりました。

それと、滞納のことについてお尋ねするんですが、前回の委員会で滞納マニュアルをいただきました。これを見ますと、平成18年12月1日から施行すると、実施ということでもありますけれども、この先日いただいたマニュアルの中に、途中年度に追加された事項ということはいかがでしょうか、項目。今年からコンビニ収納ですか、そういったこともされるようで、前向きな姿勢をとられるのはとてもいいことだと思うんですけども、そういったこと、またこのマニュアルを担当の職員の方は十分承知しておられるのか、また手元に持っておられて、随時見ておられるのか、それをお伺いしたいと思います。

○實友委員長 答弁を。

坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 滞納マニュアルにつきましては、先日お渡ししたとおりなんですが、毎回、毎年見直しを図っていくということについてはやっております。途中、市債権と公債権の考え方、凡例等に基づいて変更した経過もございます。そういった部分では、当然法律的な手続が変わってきますので、途中で見直しをしておるところであります。

各担当部局がこのことについて十分理解をしているかということですが、当然、このマニュアルについては、担当部局のほうで作成をしております。企画総務部のほうで作成したものではなく、各部局でしております。それを提出いただいて内容的な部分についてもチェックをすると、ただ、このことを理解しているかという部分については、一定理解をしながら進めているというふうに考えています。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 私たちの委員会でもいろいろ言いましたけれども、そういったこともこのマニュアルの中に盛り込んでいただきたいと思います。

終わります。

○實友委員長 ほかがございますか。

秋田委員。

○秋田委員 2点ほど。

まずは、1点目は資料の14ページの公債費のところではありますが、このことについては質疑というよりは、御苦勞さんでしたと、よくやってくださったなと思います。

この18.0%を切ることを長いこと待っておりまして、過去の委員会その他でいろいろ指摘もし、厳しいお話もしたりしてきたんですが、平均値で17.1ということで、単年度で見たら16%台の数字が出てきたということは、これは財政担当者の努力だなということに、本当によかったと、一山越したという感じがいたします。このことについては、御苦勞さんでした。

それで、主要施策の5ページになりますが、下の段の研修費のところでございます。当年度が288万円ということになっておりますが、この自治研修所研修等の93人ということで上がっておりますが、これは具体的には大体どういった、この下に書いておられるところかもわかりませんが、大体はどこら辺のところを中心に研修に派遣されるんですか。そこのところを聞きたい。

○實友委員長 前田総務課長。

○前田総務課長 失礼します。

自治研修所の研修につきましては、大体中堅職員を兵庫県の自治研修所に派遣するというので、15講座で39人を派遣する予定にしております。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 その後、私自身はこの全国市町村国際文化研究所、ここを利用していただいて、私自身も心がけてよく行くんですが、288万円、私の感覚からいえば、低過ぎると思うんです。それで、全国市町村国際文化研究所は、全国から来られます。それで、私たち議員のコースもあります。当然、その専門職の行政職員のコースが十分ありますが、宍粟市の職員が出入りしておられるのは、僕が行っているときとタイミングがずれているのかもわかりませんが、あまり見たことがない。それで、よそは北海道から沖縄まで非常に多くの職員が来られています。

それで、私は職員の研修はもっとやらないかと思っています。というのは、理由は、我々の地域は田舎に、中山間地に属しております。当然、宍粟市の地域のよさというのは、お互いが認識をしていますから田舎の仲よしグループだということは、それでそれは十分いいことなんです。やはり宍粟市の将来を考えたときに、新しい価値観は何か、新しいアイデアは何か、こういったことから見ると、よそへ行ってみないとわからない。そういう意味ではもっともっと研修に出るべきだと思うんで

す。

それで、県が指定されている神戸を中心としたところ、いろんな各団体に今39人出すとかということをおられるけれども、臨時職員を含めた人数から、ざっくり言ったら700名なら700名の職員から言ったら、1年に39人や40人送り込んだって、これはがちが明かないです。それを予算的に平成23年度、平成24年度なり、2、30万ずつ上がっておりますけれども、少し皆さんが出されている資料の、例えば、これの13ページ見ていただけませんか、ごめんなさい、12ページにしましょう。歳出予算の概要、目的別。ここをずっと見たときに、今私が申し上げているような観点から言えば、市職員が宍粟市の将来を考えて何を勉強すべきかということをごんごんごんごんやっていかないといけないと思うんです。もちろん、給料は総務費に入るかもわかりませんが、予備費が0.1%で3,000万円ということになれば、やっぱり0.01%をも教育費にかけれないということになるんでね。

やっぱりこれでは宍粟市の新しいアイデアはつかめない。それで、もちろん大学で勉強するテキストとか本を見て勉強する、これも大事でありますけれども、宍粟市の置かれている地理的な条件から言えば、やっぱり我々以外のところに行って、そこで現地で、東京なり大阪なり名古屋なり大津なり九州なり、あるいは四国なり、いろんなところに行って自分の目で確かめて交流すると、その中から、若い世代の人たちの中から、新しいアイデアと新しいやる気というものが出てくるわけですから、もう少し総務部としては、社員教育にお金をかけてほしい。給料を上げることを考えるのも大事ですけど、給料の前に自分の年収なり月報なりの収入から1%でも2%でも教育投資にしないというのはいけないと思います。それをして当たり前であって、しない人がだめなんであって、やっぱり、そこは総務部としては歳出の目的別の中に教育費が含まれて当然しかるべきところだと私は思います。

将来投資にかけて、高等学校を出るのも3年かかるんですから、やっぱり職員となって社会人教育をずっと受けていく中で、切磋琢磨して啓発を重ねていくということから言えば、教育費の288万円は低いなというように思いますね。

そういうところで、これはけしかける意味ではありませんけど、もうちょっと部長そういう観点から職員の中の自己投資をやってくださいよ。

○實友委員長 答弁を求めます。

清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 職員の研修については、おっしゃるとおりでございます。資質の向上とかずっと言葉だけで言うんやなしに、具体的にやっぱり上がっていかない

かんと、その中でこれを見ていただいたらいいんですけども、平成23年度決算では、お金だけでは決まりませんが、160万円を平成24年度は230万円、これは今まで行けなかった自治研修所にもいろんな意見をいただきまして、今も行っております。

さらに厳しい中ですけども、この50万円増額している意味は、今おっしゃったことを少しずつでも進めたいという思いでございますので、一度にお金をたくさん計上できませんけども、方針はそのとおりでございますので。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 実質公債費比率がかなりいい数字まできたんで、もうちょっと使ってもいいかなと。

以上、終わります。御答弁は要りません。

○實友委員長 秋田委員の質問は終わります。

福嶋委員。

○福嶋委員 先ほどの類似団体のいわゆる1万人に対する100人という職員数のことですけども、例えば、小野市だったら1万人対してやはり64人か67人かそれぐら이었다と思うんですね。だから、人口的に言いましても、これ5万人弱の市ですから、ただ、面積が全く違いますね。やっぱりそういったことも含めて、今現在の職員が426人ですか、この辺から見ると、例えば、僕いつも言っているんですが、市民局に約100人ぐらい今いますね、3町の中で。そうしたところを半減する。半減したらサービスが行き届かないんじゃないかというような考えを持たれるかもわからん。僕はそうじゃなくって、まず市民に喜んでもらえることは何かということを考えれば、やっぱり出前をしたりということが大事なことであって、市民局においてはね、やはり数ではないと思うんですね。人数ではなくていかに的確に市民に喜んでもらえることをするかと。ここが大事なところで、そういうことから言うと、やっぱり面積が広いんで、ここに80人から100人ぐらいの上乗せをして、そして370人とかね、あるいは350人とかというところの目標を立てて、やっぱりよく頑張っているところに対しての削減をしていくんだという、そういうお考えはないですか。

○實友委員長 答弁は。

前田総務課長。

○前田総務課長 今言われましたとおり、確かに面積は広いというところがあるんですけども、今言われました類似団体、例えば葛西市さんなんかいったら、人口1万人当たり59.81人、その年に同じ宍粟市では109人というようなかかなりの差が出ております。今言われましたように、やっぱり削減できるところは削減していくという

ことはありますけれども、やはり、それでも地域がやっぱり4町が合併して広いという面積を持っているところは、これはやっぱり宍粟市の特殊性というところがありますんで、いかに人数は少なくしてもいいんですけども、絶対廃止するわけには今のところいけないと思っています。

それで、あとやっぱり、そこ市民サービスを低下させないためには、先ほど秋田委員のほうからもありましたように、職員のレベルアップ、そういうのを図っていききたいということで、対応はしていきたいと思っています。できるだけ類似団体の真ん中より上ぐらい少ないほうでなれるようには頑張りたいと思っています。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 頑張っていたきたいと思います。

次に、その滞納の、先ほど出ていましたけども、債権回収課というものを設置しまして、そして、滞納整理検討会議というのがあるんですが、こういった会議にいわゆる議員が加わるというようなことはできないんですか。

○實友委員長 答弁を求めます。

坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 滞納整理検討会議については、庁内の会議でありまして、滞納整理に向けてどういうふうに取り組むかとか、あるいはどういう姿勢で臨むかという部分での庁内会議でありますので、職員のみで実施をしております。

○實友委員長 よろしいですか。

福嶋委員。

○福嶋委員 職員のみでというお話ですね、今の話ではね。僕の中には、もう滞納というものが全体を含めて約15億円ですか、ぐらいの滞納があるという中で、やはりそういう会議にも出たり、あるいはもっと突っ込んで言えば、個人的なこれは話なんですけど、いわゆる滞納者のところに職員の方と出向いて行ってもいいなというぐらいのこともと思っています。やはり、我々がどうしろこうしろだけではなしに、やはり実質的に滞納額を減らすという、本気で減らすんやということをやっぱり実行力、こここのところをしっかりとやっていただきたいと、そういうことについていかがですか。

○實友委員長 答弁要りますか。

○福嶋委員 はい。

○實友委員長 答弁を求めます。

坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 滞納の額については、平成23年度末で12億5,000万円弱というところであります。御指摘のとおり、そのことについては非常に重要な課題だというふうに思っておりますし、所管の総務文教常任委員会の中でも常にその部分については、厳しい御指摘も含めていただいております。

今おっしゃっていただいたような滞納額を下げるいろんな整理をしていくということは非常に重要であるというふうに思っておりますし、各部局がそれぞれ現状をどう認識して、どう対応していくか、それを滞納整理検討会議の中でもお話をいただくということで、今まで進めております。

具体的には、この1月の総務文教常任委員会の中で御指摘をいただきました。すぐその各部局には通知をし、四半期に最低1回はそれぞれの部局の滞納債権の状況、あるいは回収の方針、そういったものを委員会に報告しながら、その後のそれぞれの担当部局の努力、そういったものを続けてほしいという通知を教育総務部長名で各部局のほうに通知をさせていただきました。そういった取り組みも含めて、今後厳しい対応を含めて取り組んでいかないといけないというところについては、常々各部局に申しておりますので、今後さらにそのあたりを推進していきたいというふうに考えております。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 今言われたとおりに、総務の委員長のほうに会議についての報告、この辺をきっちりやっていただきたいと思います。

終わります。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 質問事項ほかにあるんですが、先ほど秋田委員のほうで議員研修、職員研修のことで話がありましたので、ちょっと追加で聞きたいと思います。

前にも言いましたが、町でなくて市になったときには、やっぱり専門職というものが必要になってくるんじゃないかと思えます。そういう中で、いろんな個人的に職員の資格調査をされたと前に聞きました。どういう資格を持っているのか。それが市の業務に直接関係のない場合もありますけども、市の業務をやっていく上で、必要な資格というものをちゃんと上げた上で、そういうものを職員に取得させるようなそういう動きも欲しいし、そういうときには、その資格を取るための費用とかいうものを予算にちゃんと組んでおいて、あるいは後でもいいんですが、取得したときに何か交付するとかというようなこともあってもいいんじゃないかなと。まだまだ必要な資格というか、市にとって必要な資格をとっている職員は少ないという

部分があるんじゃないかと思えますんで、そういうことも考えて予算を組んでほしいなど、同時に、先ほど秋田委員のほうもありましたけど、議員が行く例えば研修会とか、議員が会派で行くような視察にも職員がぜひ同行したいとか、あるいは一緒に行かないかと声をかけて行くようなときには、何かの助成をしてやってほしいなど、個人の負担で行くのは大変なんで、そういうことも、議員はそういう研修費がありますけども、職員はそういうときないんで、この前私が九州に行ったときも、職員一緒に来ておればこういうのを見て本当によかったなど見せてやりたかったなどという場面もありましたので、ぜひそういうことも一緒に考えてほしいなどというふうに思います。

その次に、各部局でずっと予算審議がありますね、そこで言えばいいんですが、項目が多過ぎるんでここで財務のほうでまとめておるんで、例えば負担金だとか、各種負担金、あるいは補助金のところで、負担金毎年毎年何万円か何十万円かする場合も、その負担先の決算でたくさん余っておる繰越金があるというようなところへのチェックは、きちっと財政部門で予算が上がってきたときにチェックされているのかどうかということも1点聞きたいと思えます。

それと、補助金で必要経費、必要事業費の10分の5だとか、10分の8を補助する場合はまだいいんですが、10分の10をやるときに、全額きちっと1円まで使ってしまったおるというケースがたくさんあります。本当にそういうことなのか、大概是最後何万円か余れば事務用品を買うだとか何とかで、きちっと最後1円まで使い切って0で実績報告しているのが多いんですけども、そうでなしにこの前2、3件ちゃんと余りを余りましたと返してきた補助金の先もあります。

そういうことで、きちっとその辺を精査した上で、次の補助金を考えてほしいなどというふうに思います。それと、不用額が各部門で出ております。何かの都合で事業ができなかって不用額としてやる場合やとか、あるいは、予算の見積が甘かって、多過ぎて不用額が出た場合、あるいは非常に効率的に事業をやって、うまく事業をおさめて不用額が出た場合とか、いろんなケースがあると思うんですが、そういう前年度のも見た上で、予算のどういうんか、審査を財務のほうできちっとされているのか、どういう評価をした上でそういうのをしておるのか、各部門で聞けばいいんですが、たくさんあるんでここで聞いておきたいと思えます。

そこまで1点ちょっと。

○實友委員長 答弁を求めます。

坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 まず、1点目の負担金の関係につきましては、行政改革の中で3年に1回見直すぞというふうな取り決めをしながら、今やっております。その段階では、特に県とか国とかいろんな外郭団体の負担金が多々あります、そういった部分の決算書そういったものをとらせていただいている、ただ、国とか県そこまできなかな踏み込めていないのが事実であります。

ただ、西播磨とかそういった部分については、過去の見直しの中で、繰越金が非常に多くある、あるいは、極端な場合は、その年の負担金の総額より上回っている繰越金があるというようなことも見受けられました。

そういった場合につきましては、負担金の凍結でありますとか、あるいは実費負担に変えていただくとか、そういった要請を市のほうからその団体に向けて文章でもって要請をするというようなことをしてきました。そういうことを県なりあるいは国の段階で、なかなか非常に宍粟市ではなかなか難しいんですが、そういう取り組みも今後継続して続けていく必要があるんだろうというふうに考えております。

それから、補助金のことについては、監査委員さんのほうからも指摘をいただいて、最終的な帳じり合わせで消耗品を購入して、0にしてしまうというようなことが見受けられるという御指摘が過去にございました。

そういった部分も含めて内容がどうなのか、補助金を出すことによってどういう効果があるのか、それを各部局が十分把握しながらチェックをしていく必要があるということについては申しておるところであります。

具体的に、一つ一つの補助金がどうなっているかということについては、ここで申し上げられませんが、基本的にはそういう方針を持ってやっているということでもあります。

ただ、補助金につきましては、基本的には2分の1が補助金の性格だろうというふうに考えています。2分の1は各それぞれの団体で自主財源の確保に努めていただくと、なかなかそうできない分について政策的な判断も含めて10分の10という補助金もありますが、基本的な部分については2分の1が補助金の原則だろうという観点の中で推進をしているという状況にあります。

最後に、不用額のことのでそのことを加味しながら、新年度の予算編成をしているのかという御質問だったと思います。各部局の要求をうのみにすることなく、我々は平成24年の執行状況、あるいは平成23年の決算そういったものを照らし合わせながら、1件1件審査をしながら内示をさせていただいている。

その中で、特殊要因があるという部分がありますと、各部局とのその後の協議に

よって、最終的な予算額を決定をするというシステムでやっておりますので、不用額も含めて、こちらのほうは加味しながら予算を決定しているという状況であります。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 不用額とか翌年度繰り越しで、例えば工事をやっていくのに地主さんとの話がうまくいかなかったので翌年へ回しますとか、今年度できませんでしたとかいうのはたくさんありますので、その辺はきちっと話のできた上での予算組というものもある程度必要じゃないかなと思うんで、十分チェックをして、またその担当の部局へまた言いますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、先ほど入札の価格の話で低い価格の話がありますが、私は一つ設計の入札で、どうして最低価格というのがないのかなといつも思うんですが、その辺はどうなんですか。

○實友委員長 答弁を求めます。

尾崎契約管理課長。

○尾崎契約管理課長 設計の入札というほど、委託業務のことだと思うんですけども、先ほどもちょっと申し上げたんですけども、業者のほうで持っておるいろんなメニューですとか、人件費を含めまして業者なりの、どない言うんかな、取り組み方で、通常積算であれば1万円かかるところが、仮に1,000円でうちだったらできますとか、業者登録とか知識とかいろんなものをトータルした上での価格が入ってあるうと思っておるんで、特に役務の提供というのは考え方とかというのが多いと思うんで、特に最低ということは考えておりません。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 今後もないんですか。

○實友委員長 尾崎契約管理課長。

○尾崎契約管理課長 今後ともまた考える時期が来たら、その時期がないとはちょっと今ところは言えません。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 例えば、10社というか、10設計事務所が入札して、大概100万円やのにその人だけ30万円とか、50万円だとかいうようなケースがよく見受けられますので、一体どうなのかなというふうに思いますので、何か基準があればいいなと思うんですけれども。

もう1点だけ。

実質公債比率、先ほど秋田委員も非常に下がってきたんでいいなと、私もこれ将来を見ますと、14.5まで書いてあるんでいいんですが、結局は標準財政規模に対して償還金は何ぼの割合になっているのかということで、それが100分の今19とかになっていると思うんですが、これが14.何ぼとかいえば、100分の14なんです、その100が変わらずに100が大きくなって行って、そのパーセントが下がるのか、上のほうの20がどんどん14に下がっていくのか、あるいは両方ともがそういうふうになっているのか、その辺はどうなんですか。

○實友委員長 答弁を求めます。

坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 将来見通しとしては、交付税の額それがどうなるかという部分については、非常に不透明な部分がありますので、それは固定をさせて推計をしているという部分がありますけれども、今日お渡しをさせていただきました資料の24ページの部分で、標準財政規模、下から二つ目の欄、8 + 9 + 10という部分がござります。その部分をどういうふうに見ているかという部分なんです、平成28年度以降については、交付税の一本算定に向けての縮減、その分が下がってくるというふうには見越しておりますけれども、それ以外の部分についてはなかなか予測がつかないというところで、分母のほうはそういう状況で固定をさせていただいている。分母のほうについては、これからの起債の発行でありますとか、あるいは償還のピークが過ぎたということも含めてしておりますので、下がってくるということになっています。

具体的には、起債の残額が下がってきて償還が減ってくるというところでの、大体の大方の流れかなというふうには思います。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 交付金の減は一応は勘定に入っておると。

○實友委員長 坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 平成28年からの縮減については見ております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 わかりました。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 1点だけお尋ねします。

今日いただいた資料の4ページ、行政懇談会ということが載っておりますけれども、年々ここに来ていただく人数が少ないんじゃないかと思っているんです。それ

で、連合自治会との共催ということでありましてけれども、連合自治会そのものが全て男性の方がやっておられますよね。会長なり、副なり、会計なり。私、先日新聞で読んだんですけれども、小野市だったと思うんですけれども、自治会で女性の自治会長さんを推薦した自治会には10万円を出しますよということで、自治会活動をもっと活発化するように、市のほうから呼びかけをしていたんです。

宍粟市としてもそういったことの呼びかけをされたら、この行政懇談会にももっともっと大勢の方が来ていただけるんじゃないか、私いろんなところへ行かせていただきましたけれども、そこへ女性の方が1割も来ておられたことはほとんどなかったんです。女性の地位があまりにも低いというか、行政側としてもまた世間としても女性をあんまりにも軽く見ておられるんじゃないかということ、常々思っておりました。

それで、教育や福祉、産業、インフラ全てにおいて男性だけがやっているんじゃないかと、女性もかかわっておりますので、もっともっと女性を見つめ直すというか、認めていただきたいと思うんですが、行政として今後、行政懇談会にもっともっと参加者が増えるような手はずは何か考えておられますでしょうか、お伺いします。

○實友委員長 答弁を求めます。

清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 女性の社会への参画、共同、これはおっしゃるとおりです。各種委員の就任のところで、3分の1以上というようなルールも決めて選任もいたしております。ただ、自治会には、今おっしゃったようなことまでは至っていないのが事実でございます、自治会内でも女性部長制を敷かれる自治会もかなり出てきております。

今後においては、具体的に行政懇談会のあり方自体もそうなんです、やっぱり、いかにたくさんの方が参加をしていただくということ、実は御意見のとおりでございますので、今後、具体的には検討をしたいと思いますが、投げかけについては女性が参加しやすいような、例えば時間とかそういうようなことまで検討をする必要もあるかなというように思っています。

○實友委員長 ほかございますか。

岡崎委員。

○岡崎委員 私、もう1点だけちょっとお伺いしたいんですけど、この歳出の予算の概要の次のページ、13ページ扶助費のことなんですけど、生活保護のこと、生活保護の扶助費がどうかとあります。一般質問でもあったと思うんですけど、この生活

保護に対しては、わかりませんか、13ページ。

生活保護のことに關しては、今見直しをしようということで、大体下がるような方向になったと思います。それで、都会で東京だろうと思うんですけど、中心に例えば、夫婦と子ども2人で4人家族で20万8,000円支給されておったのが、2万円下がるそうでありまして、約ね。逆に、田舎で生活しているひとり暮らしの人で6万3,000円だった人が6万4,000円、1,000円上がるというそういうことを聞いております。

そんな中で、昔だったら本当に生活保護といったら、どうなのか、支給されることによって卑下されることがあったんですけど、やはり今は本当に経済も大変で、右肩上がりの経済状況だったらそういうこともみんなで助け合うような形になっておったんですけど、今は本当に大変な時代やから、この生活保護は大変重要になってくると思います。

しかしながら、私は反対のことも聞くんです。要するに不正ですね。不正受給されていると、それを手助けする人があるということがあります。御存じのように、新聞にも報道されましたが、新聞、テレビで1カ月前ぐらいでしたか、四国で1,000人分の不正受給があったというような報道がされました。

私はこれはもうあってはならないことであるし、私らもよくいろいろと話を聞けるんです。その中で、自分はやっぱりある程度基準というのか、勉強をさせていただいて、その中で公平厳正に担当者のところへ行ってもらいたいよというように、私は話をしているわけなんですけど、要するに生活保護費とってまとめて言うんですけど、健康福祉部のところから出ているんですけど、これ8項目扶助費はありますね。そこらのところもよくわからなくて、受けるほうも、それからこれ不公平やないかと言われるほうも、そういうふうな捉え方をされますから、今後はもっと丁寧に、確かに私は生活保護を受けているんだというようなことは、なかなか言えませんが、そういうことで上がるんですよとか、下がるんですよというようなことをもう少し丁寧に行政のほうに言っていただいて、そして、そのことによってみんなが公正にそれをいただく人はいただいて、生活できるようなそういう制度でなかったらだめだと思うんです。

そこらのことを健康福祉部でもっと詳しいことを聞こうと思っているんですけど、企画総務部長としてはどういうお考えでおられますか。

○實友委員長 企画総務部で答えられる範囲でお願いします。

清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 各種のいろんな事情でやはり一時期生活が苦しくなる方、これを保護せないかんという制度でございます。今おっしゃるように、いろんな項目があります。今回、宍粟市の場合は、対象人員についてはそんなに増えていないと、いわゆる社会福祉士が認定していますので、そんなに増えていないということを聞いています。一番の原因は、ここにも書いていますように医療費、医療費の扶助が増えたことによって金額が増えた。ですので、こういったところは、やはり適切に説明をする必要があるのかなと。ただ、一部ではパチンコ代に消えようとか、いろんな批判もあるのも事実でございますので、双方がやっぱりその辺は自覚しながらチェックをする必要があるというように思っています。

○實友委員長 ほかにございませんか。

藤原委員。

○藤原委員 私のほうからちょっと細かい話なんですけども教えていただきたいなど、それからまた部長の考え方をお聞きしたいと思っております。

まず、1点目ですけども、この施政方針の13ページですか、ここに性質別の経費ということで、一番上に人件費の関係が上がっているんです。これ、ごく4,585万4,000円の減になっていると。これは当然広域消防といいますか、消防関係の費用が19節負担金の補助費等に変ったということなんですけども、その下の人件費の欄にそれを加味しても対前年度比較で1,810万1,000円ほど増えていると、増になっているということで、私は平成24年度の予算と平成25年度、今年度の予算を比較しても特別の原因というのがちょっとわからないんですけども、なぜこのように増えたんでしょうかね。

○實友委員長 答弁を求めます。

前田総務課長。

○前田総務課長 失礼します。

同じく今の13ページのところに書いてありますけれども、市長市議会議員選挙、参議院選挙、そういう今回特別に参議院と県知事選とそういう選挙がありますので、それに基づきまして3,900万円余り増えたということで、それは人件費に入っておりますので、それで増えているということでございます。

○實友委員長 藤原委員。

○藤原委員 ちょっとその辺も私も調べてみたんですけども、それぐらいの金額じゃ追いつかないような感じがして、例えば、平成24年度にもあないして5人か6人の方、部長さんか何名か忘れたけど、かなりの方が退職されとるで、そういう特別負

担金とか人件費の関係が増えているのかなと思ったけど、平成24年度予算の当初、平成25年度の予算当初、その辺はほとんどイコールなんですわ。

ですから、今消防署の関係で何ぼ減ったんじゃないかね、その分とこの3,900万円差し引きしても逆に4,000万円、5,000万円減るんじゃないかなと思うんだけど、それが2,000万円近く増えているのがちょっと理解できないのやけどね。

○實友委員長 前田総務課長。

○前田総務課長 今回の市長選挙、参議院選挙、それから県知事選挙ということで、選挙にかかる人件費、人件費といたしましてここに上げています4,000万円が去年にはなかった金額でございます。ですから、この4,000万円がなくなって、そのかわり人員的には5人程度が減っておりますので、差し引き人件費としては2,000万円程度が減るといような総額にはなっております。

○實友委員長 前田総務課長。

○前田総務課長 済みません。それとあと人が減っている割には人件費が逆に減らない理由といたしましては、全国的に職員が減っておりますので、職員の保険の共済費が毎年上がっておりますので、その分を見ておりますので、人が減ってもそこで4,000万円ぐらいは増額になる要因としては出てきますので、了解をお願いしたいと思います。

○實友委員長 藤原委員。

○藤原委員 退職等に対する補充が3分の1以下にするとかというようなことで、毎年1億円から2億円ぐらいな人件費が減っていきよったんで、それと比較すると何か3,000万円ぐらいやったら、最低でも7,000万円ぐらいは減ってもいいのかなと、そういう思いでちょっと質問させていただきました。

それで、もう1点ですけれども、これも数字的なことでどないでもええんですけど、時間がありますので、ちょっと質問させていただきます。

15ページの起債残高の状況で、一般会計なんですけども、この平成24年度の残高見込みA欄336億何がしから、発行見込額、それから償還見込額を引くと、この金額に336億2,426万2,000円にちょっとならんのやけども、これ何ぞ下にも書いてあるんやけども、宍粟環境美化センターの絡みのことでもあるのかなと思ったりするんですけども、単純に計算があわんというだけのことなんですけど。

○實友委員長 坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 おっしゃるとおり、平成24年度の残額見込の中には、環境事務組合の部分が入っておりません。平成25年については、平成25年の4月1日をもつ

て環境事務組合の発行額、残高も引き継ぎますので、その分が増えてくるというふうに、その違いがここの違いにあらわれているというふうに思っております。

○實友委員長 藤原委員。

○藤原委員 単純に $A + B - C$ ではその金額にならないということなんですけども、よろしいです。

それから、いいですか、主要施策の2ページですけども、市の広報を市外の関係というんですか、希望される方に配付というんですか、送付しているということなんですけども、この件数はどれぐらいあるんでしょうかね。

○實友委員長 世良秘書広報課長。

○世良秘書広報課長 市外に、かつちりした数字ではございませんが、平成24年度で約40件弱お送りさせていただいております。

○實友委員長 藤原委員。

○藤原委員 それはいいですけども、もう少しこれもっと増やすべきかなと、そういう努力をすべきかなと私は思うんで、申し添えておきます。

それから、同じく4ページなんですけども、これは考え方だけ部長にお聞きしたいんですけども、ここに公共施設との再編基本設計事業とか何かが上がっているんですけども、私いつも気になっているんですけども、規模適正化で廃校になる学校舎がこれから出てくると思うんですけども、市長の答弁なんかによりますと、それは地域ぐるみで地域の人々の考えというものが重点されるんですけど、私はその財産という捉え方、あるいは財産管理部局として、その辺やっぱり普通財産として、もう少し市もリーダーシップといたら言葉は悪いんですけども、そういう総合的な考え方、計画、それをやっぱり考えるべきではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○實友委員長 清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 今おっしゃるとおり、たくさんの合併後施設がありますんで、集約が可能なものについては集約すべきやということは、もう御指摘のとおりでございます。

ただ、行政財産から普通財産に変わるときに、一緒に地域の活性化とかいうのを検討しております。例えば、千種東小学校であれば、地域の方々が入っていただいて、何に使おうということがあって、地域も頑張ろうということで、そういうふうな財産もあります。

一方では、北小学校の場合は、もう地域も要らないと、極端に言えば、もう活用

することを考えていませんというような場合もございますので、その場合によっては、やはり売却とか無償貸し付けとかというようなことで、外に向かったの貸し付け、それだけで対応すべきことやというふうに思っていますので、一緒になかなか考えにくいと、統廃合とは一緒に考えにくいということも事実なんで、やり方としては今おっしゃった意見も含めて一番望ましい方法で臨んでいくのがいいかなというふうに思っています。

○實友委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

秋田委員。

○秋田委員 ただいまのアイデアというのか、これは直接地域の方に聞いた言葉ですので、参考に申し添えておきますが、そういう財産管理もいいんですけども、限界集落が近づいているので、ひとり住まいの方及び冬場の降雪期の避難ということも含めて、お助け村というのか、お助け所と言われましたか、お助け所みたいなものをつくってくれんかなと、千種の方で意見を私に直接言われた方がございました。

それは、冬場の降雪期あるいはひとり住まいになったときに、もう奥よりも東小学校なら東小学校のところで老人が軽く住めると、あるいは簡易宿泊ができるというようなほうにしたらありがたいなあという意見でした。私たちも創政会で実はいろんなところに視察に行きましたけれども、学校の跡地を小さなアパート風に直して、教室をパーティションに分けて、お年寄りの方がそこで寝起きをされると。それで風呂もあると。そこから自分の耕作地に昼間元気なときに働きに行かれるというようなパターンを、既に現実に視察に行っておりますけれども、宍粟市もそういったことをすべきではないかなという、お助け所と言われましたけど、そういうものをつくってくれたらという意見がございました。

以上です。

○實友委員長 答弁よろしいですか。

秋田委員。

○秋田委員 はい。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 行政の基本的な姿勢として、多くの委員の方々から職員の方のパワーアップを高めるための研修費が少ないんじゃないかと、もっと力を入れてどんどんやったほうがいいという意見が委員の多くから出ましたね。僕は、これは非常によかったなというように思います。それで、職員研修を進めていただく、あるいは自己研さんを進める雰囲気をつくる上において、この場の特にそういうことを所管され

る幹部の皆さん方に、ぜひともお願いしておきたいなということを感じましたので申し上げたいと思うんですが、今年の主要施策の市長の言葉の中には出ておりませんから、僕はよかったなと思っていることがあるんですよ。

それは、しばしば市長をはじめ幹部の方々が、行政は要するにサービス業なんだと、住民はお客さんだというようなことを安易に言われると。僕は、これは基本的に間違っているというようにずっと感じているんです。単にお客様、サービス業におけるお客様とかお得意様ということとは違うというように思っています。それは何かと言うと、要するに住民というのはクライアントなんですよ、お客様でもあってもクライアントなんだと、要するに依頼をしている、あるいは行政の側から言うところ、クライアントに対するそういう依頼とか、委任、委託があったときに、どういう姿勢でどう対応するかということにおいてサービス業に学ぶのは、それは構わないと思いますよ。しかし、行政を安直にサービス業だというような言い方を幹部の方とか、職員研修を受け持たれる方が、安直にそういうことを口にしたり、言われるのは、やはりよくないだろうというように基本的に思います。

特に、学校の場合でいろいろ問題が出ていますけども、児童・生徒とかあるいは父兄をそういうお客様だとかユーザーだとかいうような捉え方で受け取ると、やっぱり間違いが出てくるだろうと、教育という問題はやっぱりそういうことだけではない、教育本来のものを踏まえなきゃならんでしょうし、そこに僕は安直な観光・行政・産業・施策の中におけるお客様に対する応接を含めたそういうおもてなしの心も結構ですけども、そういうものが表に出る職員研修というのは、本来的に行政の方々の資質向上にならんことが多いんじゃないかなと。

たまたま職員研修にもっと力を入れて、予算をかけたらどうですかというような雰囲気が出たのは、大変僕は意義のあることやし、いいことだと思うんで、それを進めて行っていただく上における基本的な考え方というものも、あわせてこの課の所管される皆さん方に、よく踏まえてもらいたいなということ意見をとして申し上げたいと思います。

○實友委員長 答弁は。よろしいですか。

岩路委員。

○岩路委員 特に。もちろんわかっておられると思うから。

○實友委員長 清水企画総務部長。

○清水企画総務部長 おっしゃるとおりでございます。サービスの捉え方が若干ちょっといろいろあるんだと思いますが、我々が思っていますのは、やはり親切・丁寧

寧・迅速にかつ適正ということが大きな意味でサービスの正しい解釈だと思っていますので、お客様という解釈じゃなしに、ちゃんと進めたいと思います。

○實友委員長 よろしいですか。

岸本委員。

○岸本委員 市の収入、税収の中で一般の方の分と違って、特定地域の人の特定に納める税が都市計画税というのがあると思うんですが、それは都市整備課のほうで聞けばいいのかわかりませんが、ここで去年あるいは一昨年、そして新年度どういう事業にこの都市計画税が使われているのかだけちょっと教えていただきたいと思います。

○實友委員長 坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 多くの場合は、その都市計画税の収入した分は下水道の起債償還それに過年度分を充当しているという状況です。

額をどれぐらいか、全部、都市計画税を起債の償還の一部に充当していると。

○實友委員長 よろしいですか。

岸本委員。

○岸本委員 はい、わかりました。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 主要施策の4ページの下段の公共施設再編基本設計事業というのがあるんですけども、これについては具体的にはどういうことを想定されているんでしょうか。各町にある、例えば波賀の町民センターであるとか、それぞれのグラウンドであるとか、そういうものの新たな集約化、合理化を図ろうとされておるものなのか、それとも別の意味でのことを想定されておるのか、ちょっと気になる中身かなと思うんで。

○實友委員長 坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 この公共施設の再編基本設計事業という部分については、今御指摘いただいたとおりというところであります。

予算質疑の中でもありましたけども、総務省が平成23年に公共施設等の更新費用、その簡便な推計方法というものを出示しております。宋栗市も平成23年にその推計をしまして、予算質疑の中でも答弁をしましたように、下水とかそういうのを含まれて、年間60億円近く、今のままでいくと費用を負担しないといけない状況がきますと。そんなような推計が出ております。

合併をしまして、そのあたり集約をするというようなことも含めて考えていかな

いといけないという状況の中で、それぞれ各一宮・波賀・千種の市民局管内にある、今申されました市民局庁舎なり、あるいはセンター波賀とか、センターいちのみやとか、千種とか、そういったものも非常に老朽化をしているというところで、それぞれ個々に更新するのでは、非常に今後の費用負担が莫大なものになる。それを何とか効率よく市民の皆さんも使ってもらいやすい施設にするのはどうしたらいいのかというところで、職員集団としては平成24年度の中で検討しております。

それをこちらのほうにも記載をしておりますように、まちづくり協議会だったり、あるいは連合自治会だったり、いろんな方々との意見交換の中で、最終的にはどういものをしていこうかというところの計画を立てていきたいというのがこの事業でありまして、グラウンドとかそういうものについては今のところは計画をしておりません。建物というところをいかに集約できるか、皆さんの利便性を損なうことなく効率よく運営し、ついでには市民の皆さんの利便性が上がる方法は何なのか、そういったところを念頭に、この計画を進めていきたいというところで、今回500万円の委託料を上げさせていただいております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 ここに基本設計という言葉が使っているんですけど、ここでいう基本設計というのは、例えば、波賀と千種の市民局を統合しましょうと、そしたら、統合したイメージとしてはこんなふうになりますよというふうな意味での基本設計になるのか、それとももっともっと手前での、波賀と千種の市民局は統合した場合こういうふうになりますね。もしするとすれば、こういうことには気をつけなあきませんねとか、こういうことになりますねという、もっと手前のアウトラインまでのことでの基本設計を指しておられるのか。そのあたりはどんなですか。

○實友委員長 坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 市民局の統合というところについては、全くそのことを出しておりません。施設の例えば広さでありますとか、あるいは部屋数をどうするか、効率よく使うには別々に建設をしますと二つの部屋がいるけれども、あるいは一つにすると共有できるんじゃないかなとか、そういったところも含めて検討し、最終的にはその地域のお部屋としては一定どの程度の広さの部屋がいるだろう、そこまで出していくことをイメージしながら、この基本設計については考えていきたいというふうに思っております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 もうひとつ具体的なイメージがわかんのやけども、例えば、波賀で言う

としたら、もう今センター波賀なんかはすごく老朽化して建て替えも含めて考えな
あかん時期に来ていると。そして、一方では、市民局は一応教育委員会の先生の教
育研究所という位置づけにはあるけども、いつも必ずしも使っておられるわけやな
いと。それで、敬老会にしてもずっと使ってきたけども、今では小学校の体育館を
使っているというふうなことを総合的に勘案した場合、そしたら、波賀のセンター
波賀を建て替える必要があるかどうかというふうなことを具体的に議論されて、そ
れがここに出てくる基本設計になるということですね。一つの例を挙げるとすれば。

○實友委員長 坂根企画財政課長。

○坂根企画財政課長 イメージ的には、今、岡前委員さんが言われたような方向で考
えていきたいというふうに考えています。

○實友委員長 よろしいですか。ほか質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○實友委員長 ないようでございますので、企画総務部の審査については、これで終
了したいと思います。

午後 1 時まで休憩をいたします。

午後 0 時 0 0 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○實友委員長 水道部の皆さん、部長をはじめ各担当者の皆さんには、大変御苦労さ
までございます。予算審査に当たります委員は、御覧のと通りの 9 名でございます。
よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまより水道部の予算審査に入りたいと思いますが、入る前に説
明職員の方は、説明・答弁は自席で着席したままでお願いをいたします。また、説
明及び答弁をする人は、私の席から誰かが判断できませんので、説明・答弁され
方は挙手をして、「委員長」と発言をしていただきまして、私の許可を得てから発
言をしてください。

事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯いたしましたら発言
をしてください。

それでは、水道部の関係する審査を始めます。

予算に係る全般的な状況につきましても、あわせて約 20 分程度で説明をお願いし
たいと思います。

部長、よろしく願いをいたします。

米山水道部長。

○米山水道部長 午前中に引き続きまして、水道部の特別予算委員会御苦労さまです。

水道部の関係、今日は12名出席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明につきましては、座らせていただきます。

お手元に配付しております予算特別委員会の資料を見ていただきたいと思います。

めくっていただきますと、平成25年度の水道部の施策方針と主要事業についてまとめしております。

これにつきましては、お手元の資料の74ページから平成25年度の主要施策に係る説明書の水道部にかかわるところをこちらのほうへもう少し詳しくまとめております。それと照らし合わせてみていただきたいと思います。

お手元の資料めくっていただきますと、ページ1ページに、初めにということで少し書かせていただいております。

水道部の会計につきましては、上水道、簡易水道、一般会計、下水道、あと農業集落排水の5会計で運営をいたしております。

施設の更新整備や維持管理に重点を置いた事業を今展開しているところであります。

水道事業においては、水に対する質の安全、量の安定確保及び危機管理であります。

下水道事業におきましては、公共用水域の水質保全等のため施設の維持管理が必要であります。運営におきましては、効率的、効果的な推進を目指しているところであります。

その真ん中辺に柱といたしまして四つ上げております。

一つ目に、安定供給体制の確立ということで、水源施設や排水施設の充実、老朽管路の更新。

二つ目に、水道事業の健全な財政運営、水道料金の適正化、上水と簡水の経営統合、滞納整理、未収金対策、事務事業の見直しによる経費の削減、財源確保であります。

三つ目に、下水道施設の維持管理、水質保全であります。老朽施設等の計画的な更新、雨水の整備であります。

四つ目に、下水道事業の健全な財政運営。水道と同じように下水道使用料の適正化、施設統廃合の検討、滞納整理、未収金対策、事務事業の見直しによる経費の削減、財源確保であります。

この四つを掲げまして、次から言います上水道事業の政策方針に取り組む予定であります。

1番に、上水道事業の施策方針といたしまして、今水道の普及率は、平成23年度末でありますけれども98.7%であります。接続率は96.4%であります。

あと、主要事業につきましては、老朽化した施設の更新工事を実施いたします。

平成25年度の主な事業といたしましては、老朽化した水管橋、それから老朽の配水管の計画的な布設替えであります。

それから、水道水の安定供給や災害に強いまちづくりのために、老朽化の著しい今宿取水場水源の複数化を目指しまして、耐震化と多系統の相互バックアップ体制の強化を図るため、今、上水道の水源確保事業にも平成23年度から継続して取り組んでおります。これも平成25年度も引き続き取り組んでいきます。

めくっていただきまして、ページ2ページの上のほう、さらに、上寺浄水場につきましても平成25年度より第2期改良工事として電気機械設備の老朽化対策を実施いたします。

2番の簡易水道事業の施策方針といたしまして、早くから整備された波賀町北部、それから、一宮簡易水道の施設は老朽化が著しく、計画的な整備が必要であります。平成25年度には平成24年度の国の大型補正によりまして、一宮管内にある簡易水道の老朽化した設備の更新事業を実施いたします。各合併前の旧町の監視システムの統合整備を実施いたしまして、効率的な管理運営の体制を確立いたします。

3番目の下水道事業の施策方針といたしまして、下水道におきましては、普及率が平成23年度末でありますけれども、今99.1%であります。接続率は91.5%となっております。今後は、施設の維持管理に重点を置いた取り組みを行っております。

昨年実施いたしました最適整備構想策定事業とともに、平成24年度の国の大型補正によりまして、既存処理施設の21施設の機能強化のため、施設更新事業を実施いたしまして、施設の長寿命化を図っていく考えであります。

特に、千種の中央浄化センターの老朽化につきましては、遠方監視システムのシステム改良に伴う更新工事を実施するために、下水道の長寿命化計画の策定業務を実施いたします。

あと、素麺排水の補助につきましては、継続して取り組んでいきます。

それから、真ん中辺に書いております揖保川流域下水道事業につきましては、事業主体が兵庫県でありますので、維持管理経費や施設の整備工事費を定められた負担率によって負担を納めていきます。

4番目といたしまして、上下水道料金の見直しであります。

平成24年1月に上下水道料金の見直しがされております。上水道と簡易水道の料金、下水道事業においては従量制と人頭制による使用料とまだ統一をされていない現状であります。この公共料金は、市民の日常生活において欠かすことのできない公共サービスを受けるための受益者負担金の公平性を確保するため、統一的な公共料金を設定する必要があります。

まず、初めに、水道料金体系であります。

上水道料金と簡易水道料金を統一し、各差是正の見直しを図る予定であります。

下水道使用料体系につきましても、人頭制から従量制への見直しを図る予定であります。平成26年度には市内同一料金にて運営を計画している関係から、平成25年度には見直しを図ります。

見直しにおきましては、財政計画をはじめ事務事業の見直し及び経費削減を図りまして、料金の低減に向けて努力いたすところであります。

あと、ページ4ページからの全体的なところの歳入歳出予算についてとかという部分につきましては、次長のほうから申し上げますので、よろしく願いいたします。

○實友委員長 船引水道部次長。

○船引水道部次長 続きますして、4ページから説明をさせていただきたいと思っております。

4ページにおきましては、水道部全体の特別会計の歳入歳出の予算について、表にまとめております。

次に、5ページから具体的な平成25年度の主要施策に係る説明書の74ページから83ページまでの部分を資料とともに説明をさせていただきたいと思っております。

中心にこの資料の説明になると思っております。よろしく願いしたいと思っております。

まず、最初に、福祉世帯の水道料金等の助成事業であります。

これにつきましては、福祉世帯に係る水道料金等を一部助成することによりまして、福祉世帯の経済的負担を軽減し、もって福祉の向上を図るということで、平成24年の1月から実施をしております。

事業の内容としましては、市民税が非課税の世帯で、あと高齢者の世帯、障がいがある人の世帯、ひとり親世帯、水道料の少ない世帯に対して、水道料金と下水道料金の基本料の一部を助成するというところでやっております。

平成25年度の数値目標としましては、950世帯を目標にしております。その下に、参考としまして平成25年の2月28日現在の状況を表にまとめております。平成24年

度におきましては、現在、863世帯に助成を送っているという状況です。

続きまして、地域生活排水の施設管理事業であります。

これにつきましては、公共水域の水質保全及び生活環境の改善を目的に適正な施設の管理ということで、それによりまして、市民生活の向上に寄与するということが目的にしております。

業務の内容につきましては、専門業者に委託することによりまして、適正な管理を行うということで、処理場10施設、中継ポンプが140カ所をしております。

この間の数値目標につきましては、維持管理費の回収率100%という目標を立てております。この維持管理費の回収率と申しますと、使用料収入におきまして、下水道の運営に係る収益的費用、一番大きいのが支払利息があるんですけども、その分を引きます。引いてその部分をどの程度使用料で賄えるかという数字であります。それを目標にしております。

それと、維持管理の業務委託の委託業者等の契約の一覧につきましては、参考資料の20ページに記載をしております。

続きまして、合併浄化槽の設置管理の事業。

この事業につきましては、下水道の集合処理区域以外の個別処理区域と集合処理区域の負担の公平を図るということで、設置者に対する助成なり、維持管理の一部を助成するという事業であります。

数値目標にしましては、接続率100%を目指しております。

続きまして、簡易水道の法適化・システム改良事業であります。

これにつきましては、経営の明確化、企業会計における予算との弾力化、適正な経営負担区分を前提とした独立採算制による経営を行うために実施するものであります。

具体的には、簡易水道の統合によりまして、地方公営企業法の適用を受ける会計への移行ということで、会計及び固定資産のシステムを回収するものであります。

次の簡易水道施設維持管理事業であります。

これにつきましては、簡易水道施設の浄水施設、配水施設を効率的かつ安全に運転するとともに、水質基準に適合した安全で安心した水道水を供給するという目的で行っております。

維持管理施設としましては、浄水場17施設、場外のポンプ場等129施設を維持管理しております。

ここの数値目標につきましては、有収率76%を目指しております。

簡易水道の運転の業務委託の契約関係につきましては、参考資料の P 19 ページに記載をしております。

続きまして、ページ 7 の遠方監視システム統合整備事業であります。

これにつきましては、旧 4 町のシステムが各独自のシステムでありましたので、管理システムの一元化、それと宍粟市の光ネットワークを活用しながら、維持管理の一元化を図るということで、これによりますランニングコスト及びイニシャルコストの削減を図っていくというところで計画をしております。

事業の内容につきましては、平成 24 年から平成 28 年の 5 カ年事業で、システムの改修をしていきたいということでもあります。

次の一宮・波賀管内の簡易水道施設の整備事業であります。

これにつきましては、老朽化した水道施設の更新、改良工事を行うということで、内容としましては、一宮・波賀管内の簡易水道、電気機械設備の更新を行うということで、ポンプの改修、計装機器、水位計、濁度計、残塩計、PH 計等の更新を行うものであります。

次に、下水道施設の維持管理であります。

公共水域の保全、それから生活環境の改善ということで、適正な維持管理をするということで業務委託を実施するものであります。

処理場の 10 施設、それから中継ポンプとしまして 217 カ所の維持管理を行います。

これにつきましてはの数値目標としましては、維持管理費回収率が 100% としております。

維持管理の業務委託契約につきましては、ページの 20 ページに参考資料としてつけております。

続きまして、下水道施設の遠方監視システムであります。

これにつきましては、千種の中央浄化センターの老朽化した遠方監視システムの改良工事であります。平成 25 年度におきましては、下水道の長寿命化計画を策定する業務を予定をしております。この策定によりまして、国庫補助の対象となります。それによりまして、平成 26 年度以降整備を図っていく計画で、平成 25 年から平成 27 年、3 カ年事業として実施する予定であります。

次に、揖保川流域下水道事業であります。

この事業につきましては、兵庫県が管理しております流域下水道施設、汚泥の処理施設の一部を負担するということの事業であります。

内容につきましては、前期、後期 2 回に分けて負担金を支払うことになっており

ます。負担率につきましては、管路、ポンプ場等で26.87%、処理場が6.63%と流域下水道汚泥処理の事業につきましては、処理場が5.74%の負担率となっております。

この事業の進捗につきましては、参考資料の22ページに記載をしております。

続きまして、上溝雨水幹線の整備事業であります。

これにつきましては、山崎地区の雨水の適正な排水及び内水の氾濫の防止を図るために行うものであります。今まで、上溝雨水幹線として整備しておりました事業の継続事業であります。

事業の内容としましては、平成25年度に実施基本計画を策定する中で事業を進めていきたいと。平成26年から平成28年にかけては、用地なり各工事の事業を進めていく計画にしております。

次に、9ページの農業集落排水の施設維持管理事業であります。

これにつきましては、処理場22施設、中継ポンプ場173カ所を維持管理することにしております。

数値目標につきましては、維持管理費の回収率60%ということで、ほかの施設とは若干低率になっております。これにつきましては、施設がたくさんある中で、やはり施設の資本金を回収するというのがなかなか難しいということで、回収率も低い設定値になっております。

業務委託の契約関係につきましては、ここに17ページと書いているんですけど、訂正をお願いしたいと思っております。ページ20ページに参考資料としてつけております。

次に、上水道施設の維持管理であります。

上水道の処理場1施設と中継ポンプ場25カ所の維持管理をするということで、これにつきましては、24時間の上寺浄水場で維持管理をするという事業であります。

数値目標としましては、有収率90%ということにしております。

維持管理の業務委託契約につきましては、ページ19ページの参考資料に載せております。

次に、上寺浄水場の第2期改良工事ということで、上寺浄水場の老朽化した電気機械設備の改良更新を行うということで、継続をしております。

事業の内容につきましては、平成25年度から平成28年度にかけて、送水ポンプ施設の改修工事、ポンプ施設の改修、それから発電機設備の改修工事とあわせて、耐震調査もこの事業でやっていきたいと考えております。

次に、10ページに水道水の水源調査事業を行っております。

これは平成23年度から継続事業で行いまして、ある程度有効な水脈の候補地の選定ができたということで、今度はピンポイントで段階用水試験と井戸の概略設計を行う予定にしております。

次の素麺排水の沈殿槽設置等の補助事業であります。

素麺排水につきましては、前処理槽から沈殿槽への入れ替え工事の改修費用につきまして、一部を補助するという事です。それと、前処理槽の維持管理の補助を行うということ。それから、あと修繕等の部分につきましても、2分の1の補助を行うという内容にしております。

各コミプラの事業なり、下水道区域の事業、それから農業集落排水事業の中の素麺排水の処理事業をおのおの記載をしております。

今の改修の状況につきましては、ページ23ページの参考資料に記載をしております。

次に、12ページにつきましては、平成15年度の上下水道事業の繰り越し事業であります。

平成24年度から平成25年度、特に地域元気臨時交付金の分を活用した事業を展開しております。簡易水道におきましては、簡易水道施設の遠方監視システムの整備事業なり、簡易水道事業施設の更新事業と、農漁集落排水におきましては、機能強化ということで、施設の改修工事を実施するものであります。

次に、13ページにおきましては、平成25年度の水道料金なり、下水道料金の状況を平成24年と平成25年を比較しながら記載をしております。

この部分につきましては、若干増減のところでマイナスがついております。これにつきましては、やはり水事業等におきまして、人口減少なり節水意識なり、節水器具の普及によりまして、取水量の減少が起こるのではないかということで、若干マイナス傾向で予算計上しておる関係から、若干のマイナスが発生をしておる状況であります。

次に、14ページに一般会計からの繰出金の表を一覧表にしております。

その次の15ページにつきましては、水道関係の公債費、起債の残高等、平成24年度末の状況を記載しております。その中段におきましては、今年度に元利償還金をする部分を書いておりまして、その残高を記載をしております。これの詳細につきましては、ページ25ページに参考資料としてつけております。

次の16ページにつきましては、この平成25年度におきます主な工事の予定一覧表を記載しております。

今、説明しましたように、上水道におきましては、老朽管の布設替え工事なり、老朽水管橋の更新事業等、それから上寺浄水場の改修等々、それから県道、市道等の道路改良に伴う施設の移設工事等を記載をしております。簡易水道におきましても、河川改修に伴う波賀におきまして、今橋の水管橋の架け替え、コミプラにおきましては、県道の穴栗下徳久線におきます改良工事に伴う移設管の工事を上げております。

それと、公共下水道事業におきましては、御名地内でマンホールポンプの移設工事を上げております。

その他、農業集落排水につきましましては、与位の地内で新規に加入を予定しております関係から下水道管の布設工事を予定しております。

17ページにつきましましては、業務委託の一覧表を記載しております。中段につきましましては繰越事業、下段が平成25年の繰り越しの業務委託の表を一覧表にしております。

18ページにつきましましては、今説明してしました工事、業務委託等の位置関係を図面につけております。

若干、時間の関係で説明が不十分な部分があると思います。詳しい内容につきましましては、質問を受ける中で説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○實友委員長 水道部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告がございますので、通告者の岩露委員、質疑をお願いいたします。端的にお願いいたします。

○岩露委員 予算質疑も時間もあんまりなかって、詳しい説明を受けられなかったんですけど、総勢15人という非常に少ない人数で、大変これだけの広大なしかも事業量としては膨大な事業をこなしておられる、大変日夜休みのない営業所で大変御苦労さんだなというように思っています。

当然ながら、これだけの事業を休みなく広範に、しかも設備の更新というようなことも非常に重なる時期において大変だと思うんですが、この委託管理というウエートが必然的に高くなるのは、これは当然のことなんですが、問題はこの委託管理をされている業者さん、委託先に対する技術とかコストに対してどういうところに留意して事業評価を全体としてはなさっているのかなというのが、一番心配すると

ころなんです。スタッフも少ないだけに、ライフラインということで本当に休みもない中でのことなんで、一番懸念をするんですが、部としてそういう委託先に対する管理評価、あるいは技術評価、コストを低くしていくための工夫等について、どういう形でもって全体的に検証なりをしておられるのかなということ、もう一度改めてお聞きしたいなど、このように思います。

○實友委員長 答弁を求めます。

米山水道部長。

○米山水道部長 水道部の委託関係でありますけれど、大きな委託は上水道、簡易水道の委託、それから下水道の各処理施設の維持管理であります。

上水道と簡易水道につきましては、今、日本メンテナンスエンジニアリングが今委託を受けております。委託の関係でありますけれど、やはり金額的に今、横ばい状態であります。平成24年度は若干高くなっているのは、委託の内容、薬品とかいうようなのが少し入ってきた関係上、一式で請け負った方が安くなるということで、コストの削減にも繋がっております。その点でいえば、今、全体的には少し安くなっております。

技術のところでありますけれど、やはり、専門業者であります上寺浄水場に18名勤めております。その方がある程度専門的な技術を持って24時間体制で、今行っているところであります。この件につきましては、今、宍粟市の雇用にも大変役立っております。

ちなみに、山崎の雇用関係でありますけれど、今3名の方が雇用されて、研修などをしながら、今維持管理の技術者になろうとされております。それから、一宮で3名、それから、波賀町で1名雇用されております。この件につきましても、雇用には非常に役立っていると思います。

あと、下水道の関係でありますけれど、今大きく分けまして7施設、5業者で今委託をしております。これも専門業者に委託をいたしまして、施設の管理を行っているところであります。ある程度、若干的には、今委託費が上がっております。なぜかと言いますと、やはり高度なところの維持管理でありますので、若干上がっているところあります。しかし、これにつきましては、コストの削減とか経費の節減とかいうところも含めまして、これから低減になるように努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 大変専門的な知識とか技能とかがなければやれないということのウェートが高く、部長以下管理をなさっている方、大変御苦労が多いと思うんですけども、今後とも安心して安全な水を供給し続けるということにおいては、気の休まることは当然ないと思うんですよ。将来、この水道料金の引き下げまでひとつ検討しようかなということになっているようでございますけれども、このウェートのかかっている委託業者さんについてのいわゆる業務管理の評価とか、こういうチェックは今後どういう体制で行われようと計画をされているんでしょうか。

○實友委員長 答弁を求めます。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 お答えいたします。

業務委託の業者の業務内容のチェックということで、この宍粟市になりましてからも、その以前に、山崎の一番最初に平成15年度から業務委託を計画して、順次一宮、波賀、千種と、宍粟市全体の水道施設の維持管理をやっております。

このときから、やはり業者に対する技術なり、業務内容のチェックということで、毎月1回業務調整ということで、今の業務した内容を我々と一緒に、今の施設がどのように運営されているのかということで、問題点なり改善してほしい部分も含めて、それから市のほうからはこの業者に対して、やはり十分な管理ができるように、一つ一つの技術をまず提供してもらおう形で、かつ施設のポンプ1個1個の性能を見てもらえるような台帳をつくってもらおうとか、そういうようにやはり技術を提供してもらおう部分を、うちらが市のほうでチェックしていくという形で、毎月1回この業務に対するチェック機能を働かして、今まで業務としてやっております。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 そういうことを庁内でやっておられるということに、結果が安心安全な水の支障のない提供ということになっているんですけども、今後さらに、そういう庁内の皆さん方と委託先の方々との、いわゆるチェックとか連絡とかということも含めた業者さんを第三者機関でもって専門的なそういう知見を持っているいわゆる調査検証のできるそういうところに、さらにいわゆる検証を委託していくというような計画はないんでしょうか。

○實友委員長 船引水道部次長。

○船引水道部次長 今のこういう業務委託をするのが、水道法上で第三者委託という形で水道法の中に規定をされております。その中でも、今厚労省が担当しているんですけども、やはり業務委託の形態なり、それからそのチェック機能の部分で、モ

デル的に今何地区かの先進的な業務委託をされている第三者委託の自治体に対して、今言われましたように、第三者機関の評価等を実施するという形で今されております。

その規模も大きいところから小さいところまでありますので、全国でも今、29カ所ぐらいなところで第三者委託をやっております。宍粟市におきましては、全体的に包括的な業務委託という形が第三者委託となるんですけども、今宍粟市がとっているのは、本第三者委託に一番近いんですけども、市と行政が一体的に管理しているという形で、今は進めております。

将来的には、今言いましたように、厚生労働省のほうから今の業務委託のチェック機能ということで、民間による第三者機関の評価というのが、今後考えていくモデル的なマニュアルというのを今作成をされておる段階であります。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 次に水道企業経営審議会で、市長が任意に委員さんを任命されているとなっているのですが、どういう方がその経営とか事業契約に関する重要事項について審議をされて、市長に答申をされるという仕組みになっているようですが、こういう方々がどういう方かというようなのが公にされたり、その審議された事業内容は議会とか、あるいは住民に対してこういうことが審議会で協議されましたと、あるいは決定されましたというようなことが公表されたことはあるのでしょうか。

○實友委員長 答弁を求めます。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 今ありました宍粟市の経営審議会等で議論ということは、今の経営全体の部分に対して経営審議会で行っております。ですから、今の業務の中の業務委託の中身につきましても、その経営審議会の中で議論の対象とはなっております。特に、経営審議会につきましては、過去からの経営状態なり、それから今後どのように整備を経営していくという部分で、構成メンバーにつきましては、学識経験者として大学の先生を座長にしながら、受益者というのは、やはり公営企業会計が主なので、公営企業に精通されている市内の方で人選をして、15名で今審査をお願いしているというような組織になっております。

○實友委員長 岩路委員。

○岩路委員 この審議会のそういう審議とか、あるいは結果について、今後、議会等へ情報提供を積極的にしていただきたいと思うんですが、そういうようにしてやっていただけるのでしょうか。

○實友委員長 米山水道部長。

○米山水道部長 情報開示につきましては、この委員会が開催されましたら、議事録などを公開しておりますので、その点は公開できると思います。

○實友委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

秋田委員。

○秋田委員 この資料の説明の分の2ページ、1ページのところから始まるんですが、いずれにしても水道事業の方針の説明の中に、老朽化対策という文言がたくさん出てまいります。

私が知る限りでは、大体昭和47年から昭和50年前後の設置の設備が、今老朽化の対象になっていると思うんです。当局の老朽化対策に対する予算のとり方で、ずっといろいろな事業説明、かかわる説明書にもずっと出てきますが、私は日本の高度成長から今日に至るまでの経過から推測して、老朽化対策、更新に関するものの予算のとりつけ方は、皆さんがお考えの一般的な計算式の約2倍とるべきだと思うんです。2倍。というのは、いろんなところに漏れ落ちが出るということと、それから、今、政府自民党の今年の方針の中で、財政出動その他で本年は、公共設備投資に約15億円という話が出ておりますけれども、私は今、小麦粉が既に円安の影響で上がりつつあります。したがって、庶民の生活物資の食糧に関するところの単価が上がってくると、インフレが発生してきて、例え1%でも2%でも上がってくるということで、諸物価の物価が上がるという反応が出てきますと、1年待たずして私は、政府は緊縮体制の今度デフレに戻す政策を多分打ってくると思うんですね。そういったときに、公共投資その他の予算は落ちてきます。したがって、米山部長以下担当部長、課長、次長は、今の時点では私は予算を2倍請求すべきと思うんです。これが当たり前じゃないかなと思うんです。でないと、今のチャンスを逃したら、老朽化対策の更新に対する設備投資はできなくなってまいります。

それから、あとこの資料の3ページのところに、平成26年の市内同一料金の運用を計画していると。当然、更新のための投資をしようと思ったら、この料金は下げられないという判断で出ると思うんです。ところが、市民の方は、いや高いから下げてくださいという話を当然してきますから、ここのは思ったほど上がらないというように私は思います、結論的にね。

そういうことをずっと勘案していけば、予算取りとしては、老朽化というのはとめられないわけですから、老朽化対策が後手に回った場合には、今度トラブルのリスクが増えるということの、そのリスクの回避のためには、やはり老朽化対策予算

は理屈抜きに2倍ぐらい見込んで取り組むべきだと、私は思うんですよ。

そこのところ、部長なり次長なり解釈、答弁してほしいんですけど。どういうお考えをお持ちか。

○實友委員長 答弁を。

米山水道部長。

○米山水道部長 今、老朽化について質問が出ましたけれど、今、上水道、正直言います、昭和50年に町内布設されております。約280キロほどの水道管のパイプが布設されております、280キロメートル。全てが古いのではないんですけど、大体、太いパイプ、大口径のパイプが今古くなっております。

それで、やはり総事業費といたしましては、老朽管対策8億円ほどはまだこれから要るんじゃないかということと、それから、老朽水管橋が2億3,000万円ほど、それから水源確保が18億円、それから耐震化が3億円、それから集中監視が1億1,000万円ほど、というような関係をずっと計算しますと、これから約32億円ほど財源が必要になってきます。

しかし、一度に直しますと、やはり財源的にも不足しますので、長期的な今計画をもって、少しずつ今直しているところであります。やはり、水道料金にもはね返りますので、その点考慮しながら少しずつやっております。しかし、施設だったら建てた折から、埋設した折から老朽は始まっております。やはり、耐用年数を考慮しながら改修時期を計画を立てて、今進めているところであります。

これだけの倍ほどの予算を確保したらいいんですけど、やはり財源的にも無理のいかない今10年計画を立てて、少しずつやっているところであります。

以上であります。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 あらましの考えはわかりましたが、宍粟市は田舎まちであります、私たちはもっともっとインフラ整備の整ったまちにすべきだと思う、それは。田舎だからこそ始末して節約してこんじまりという考えも一部ありますが、そうじゃなしに、私たちは田舎まちであっても、世界のレベルから見たら我々はまだまだ後ろにおるわけですから、もっともっとインフラの整備の整った中山間地の美しいまちにすべきだと、そのためにはインフラの整備及び昭和50年以降の設備については、補修及び老朽管対策は当然打ってしかるべし。そのことによってインフラを整備した住みやすいまちづくりということを念頭に置けば、予算はとってしかるべしだと思うので、いろんな意味でここは先手を打つべき予算取りをやっていただき

たい。これは私の強い要望であります。

そういうことで、そのことについては皆さんは異存ないとは思いますが、いやそういうことやなしにもっと始末して、質素質素に行くんだという考え方なのか、私はインフラの整ったまちにすべきだと思います。

そこのところだけ、次長でも部長でもどちらでもいいですから、そうだなとか、いや違うんだとか言ってもらえたら。

○實友委員長 答弁を求めます。

米山水道部長。

○米山水道部長 そのとおりだと思います。やはり、老朽管、400ミリのパイプでも中はやはりさびていて、だんだんだんだん300ミリとかいう口径になっていると思います。やはり、水の安定供給という点からは、水道管の老朽の更新は避けて通れないところでありますので、その点はまた頑張って予算取りをしていきたいと思えます。

○實友委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

岸本委員。

○岸本委員 今日いただいた資料の7ページの遠方監視システム統合整備事業なんです、そこで1点ちょっと数字の間違いじゃないかなという点だけ指摘をしておきます。

その事業の一番最後、平成25年度予算930万円で工事と書いてあるんが、これ920万円と違うんかいね。後のと合計4,400万円の次の工事とあわせて5,320万円と簡水の予算書の19ページには載っているし、主要事業の説明書にも920万円と書いてある。そうですね。

○實友委員長 福井管理課長。

○福井管理課長 済みません。そうです。委員の言われるとおり920万円です。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 そこは10万円の間違いですのでいいんですけども、この文章を読みますと、特に光通信ネットワークができたんで、そいつを使えばなと思ったらそいつを活用してこういうふうなシステムはいいことだと思います。そこで、5年もかかあるんかなという気はちょっと私はしておるんですけども、文章を読むと、特に一宮、山崎の装置が老朽化していると、それやのに、そういう順番でやればいいのに何でか、その計画を読みますと、一宮が先で平成24年、平成25年、その次が波賀になっていますね、平成26年と。そして、その後で山崎というふうな、これどういう何で

こういう順番になっているんでしょうか。

○實友委員長 答弁を求めます。

福岡上下水道課長。

○福岡上下水道課長 失礼します。これも申しわけないです。資料のほうのちょっと抜け落ちで、一宮、波賀、山崎という順番でございます。その中で、波賀と一宮が一番老朽化が進んでおります。申しわけございません。波賀がちょっと飛んでおりました。波賀がもう20年を経過しております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 それじゃ、それはわかります。

その次、前はN T Tの回線を使って、非常に高いお金をN T Tほとんど使われないうのに払っていたと思うんですけども、何ぼほどこれでランニングコストが削減できますか。

○實友委員長 答弁を。

米山水道部長。

○米山水道部長 今、N T T回線の使用料、年間約1,200万円ほど利用しております。その中で、今度想定される削減額は960万円、約80%の減額になる予定であります。

○實友委員長 よろしいですか。

岸本委員。

○岸本委員 一番最初のこの福祉世帯の水道料金の助成なんですけども、この資料を今日いただいたのを見ますと、今の今年の2月28日現在で、対象の世帯が863件あります。それで、平成24年度の予算が何ぼでしたか、2,866万5,000円とあって、今回は目標が950世帯と平成25年度、という100世帯ほど増えているのに、予算が1,920万円と1,000万円ほど減っているんですね。これはどういうことなんですか。

○實友委員長 福井管理課長。

○福井管理課長 これにつきましては、昨年度はもう可能性がある人全てを予算に置いていたという可能性があります。それか、例えば高齢者と例えばその身体障がい者が重なっていたり、そういうところがございます。それで、実績で出るんですけども、大体出てきている件数は1,200件ぐらいな、1,200から1,300の申請があるんですけども、その要件があわないということで、落ちる可能性もありますし、また、ちょうど6月になるんですけども、また課税のときに非課税だったのが今度は課税になったその時点で自動的に落ちるといようなことも考えられます。それで、申

請主義ということで、実績からいって現実に近いという予算を置いたわけです。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 ということは、逆に言うと、今年度の決算ではもうこの950世帯で1,920万円という予算を置いたのが、100世帯ほど多分少ないんで、1,900万円までで十分収まっているという話になりますね。

○實友委員長 福井管理課長。

○福井管理課長 大体、この実績でいくという考え方で、昨年度もちょうど6月の課税の算定替えのときに、逆に対象になる人というのも、対象から外れるという人のほうがちょっと多かったというような状況もございます。

○實友委員長 よろしいですか。ほかに質問はございませんか。

岡前委員。

○岡前委員 本会議でもお聞きしたんですけども、山崎上水について、新たな水源を探して来ておられるということに対して、現状ではこの前も言ったように、一日最大給水量というのが1万2,000トンというふうに見ておって、それに基づいてつくられているということから考えると、その1万2,000トンを供給できる水源がなかったらあかんと思うんですけども、それに対応する水源というのは、どこからどんだけくみ上げるとか、揖保川から取水するとかというふうなことに計画上はなっているんですか。あくまで計画上の話やと思いますけども。

○實友委員長 答弁を求めます。

米山水道部長。

○米山水道部長 今の水源調査の関係でありますけれど、目的が今言いましたように、今宿水源池が今一つしかありません。もし仮に地下水と揖保川水系の水を取水しているわけでありますけれど、農業の関係、クリプトの関係とか、降雨時のダクトの関係で、今水源が一つしかないんで、非常に苦慮しております。それで、複数化を狙って今調査をしているんですけど、今、河東、それから横須方面、それから城下方面から全て網羅しながら調査をしておるんですけど、これだけの水源を今見つけることはなかなか難しい状況であります。ある程度、平成23年、平成24年度に実施しました調査に基づきまして、ある程度の目安は立てております。その間、平成25年度に再度ボーリング等の調査をしながら、確定的な水源を見つけていきたいというところで、まだ水源は可能性のところは見つかっておりますけれど、本当のところの水が上がるというところの核心のところにはまだ至っておらない状況なんです。

○實友委員長 船引水道部次長。

○船引水道部次長 今、一番先頭の根拠の部分の御質問やと思います。

その分につきましては、今上水道の認可で1万2,000トンとしております。その水源の区別なんですけども、漂流水が水利権で1,800トン、それから浅井戸、今宿の部分が8,100トン、それから、予備の水源として、段の水源として、今パイプラインが行っていないんで、予備水源になっているんですけども、それが3,300トン、それで合計が1万3,200トンという水源になっております。

1万2,000トンを確保しようと思えば、約1.1倍の水源を確保しておかないと1万2,000トンの水は供給できないということで、認可上はこの1万3,200トンの水源を確保して1万2,000トンの水を供給するという計画になっております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 もう一遍教えてください。その漂流水で1,800トンだったかいね。それで、今宿の浅井戸で8,100トン、それで予備が段にあって3,300トンやね。合計で1万3,200トンというのが、1万3,000トンの能力に対応するものやということやね。それで、要は1万2,000トンの最大給水能力ということがあるんやけども、でも、実施使われているのは、一日最大でも今7割程度、8,000トンいくかいかんかぐらいですね、最大で。

○實友委員長 船引水道部次長。

○船引水道部次長 最大で水を取水している量といいますと、ちょっと待ってください、やはり最大でいきますと9,600トンぐらいは取水をしております。

供給になりますと、やはり処理水で減っていきますので、8,300トンが日最大の供給量ということになっております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それで、最大でもそれぐらいで、一般的な平常時といたら、もっと少ないですわね。にもかかわらずと言ったら失礼かもしれませんがけれども、新しい水源、今8,100トンの浅井戸がどの程度老朽化しておってとかいうふうなことは、産業委員さんは実際現場へ行ってみておられるかもしれないけど、私らは委員会側の者は多分現場もまだ見たこともないしというふうなところで、なぜその新たな水源がというところが、もうひとつその必要性が理解しにくいところがあるんですけどね。

○實友委員長 再度答弁を求めます。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 今の今宿の水源が8,100トンの水量が出るような色だということで、それがある程度老朽化で目詰まり等で少なくはなっておると思うんですけども、今回計画をしておる分は、この水源をもう使用しないで、新たな水源を求めるといふ目的ではございません。

これを利用しながら、今部長のほうから言いましたように、有事のときのためにもう一つ水源を確保しておかなければ、地震等で水源が枯渇したり、それから、今特に数年前から言われておりますテロ対策なり、それから、揖保川の水も取水しております関係上、水質汚染という形でそれと水質の中で今塩素滅菌して給水しているんですけども、耐塩素性の病原虫が発生したり、そういうようなことでいつ1カ所の水源がだめになるかというようなことの危険性が大きくあるということで、今目的として、もう一つの水源で複数化の水源確保をしておかなくては安定な供給に繋がらないということで、今調査をしているという段階です。

○實友委員長 今、次求めておられる水源が何トンですかという質問もありますので、そこも含めて教えてください。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 すみません、今宿の水源にかわる水源を確保しようということで、8,000トンを目標に今調査をしているという段階です。

○實友委員長 米山水道部長。

○米山水道部長 すみません、引き続いて、少し危険なところのお話をさせていただきたいと思います。

今、今宿の取水場から上寺の浄水場まで約2キロほどの鑄鉄管の400ミリが通っております。一番危ないと言われるのは取水場を出たところの、どういうのかな、少し北側に水管橋みたいな橋がかかっております。その上を露出でわたっております。そこのところが車とかというような事故に際して、ぶち当たったらいつでも壊れるというふうに前任者から聞いております。

それと、もう一つは、町なかに入って平田のガソリンスタンドのところ、大きな水路があるところがあるんですね、1カ所。そのところのカルバートボックスがありまして、その下をくぐっているところが離隔がないということで、耐震化もされておられませんので、もし何かがあったらそこは下がって破裂するというようなことも前任者から聞いております。

それと、もう一つ、今河川改修が東側でされております。一時は今宿の取水場のところの橋のところ、本当は河川改修でかかる予定だったんですけど、あれを

もしかけた場合に、繋ぎ合わすのに大きな400ミリなんで、1日か2日ほどかかるということで、やはり2日もかかりますと、あそこに6,000トンの容量しかありません。時間的に言ったら半日しか持たないんです。その関係上国交省と話をしながら、移設はもうこらえてもらった経緯もあります。そんな感じで危ないところもたくさん前任者から聞いております。それを一刻でも早く改修をしなくてはならないということで、今、水源の新たな調査をしているところであります。いずれこれはやらなくてはならないという思いであります。

以上であります。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 大変よくわかりました、必要性は。

それと、去年、下水道の料金が人頭制のところは統一されて、私たち旧町ごとに、波賀なんかにとっては引き上げになったという言い方を僕らがしたら、市長はあくまで統一やというふうな言い方で、ここにも書いてあるように、水道なんかについては今後安くなるように考えたいというふうなことなんですけども、この資料の中に書いてある、例えばその7ページにある下水道維持管理事業で、3の数値目標で、維持管理回収費100%、これコミプラにもあったと思うし、農集なんかの場合は60%というふうなことになっとんやけども、これはその数値目標として100なのか、実際もう100は超えておるのか、その現実的な数値はどんなんですかね。

○實友委員長 答弁を求めます。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 維持管理の改修費につきましては、今も説明のところにも若干書いているんですけども、支払利息が処理水の処理原価の中には入ってくるんですけども、それを入れると約75%ぐらいになりまして、実際にその費用が大きということで、この100%にした部分については、それをのけた部分で100%の数字は上げております。

実際は、公共下水道におきましては110%程度、それから、ちょっと待ってくださいね、実際には、100%を若干超えている数字でありますので、これから推移しますと100%を将来的にも目標数字としていきたいと考えております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それで、いわゆる公共下水道と言われるところと、あと特定環境公共下水道っていうのと、あと要するに北部地域で取り組んでおって、物すごく資本費は高くつくけどもということと、人口密集地でやられておる工事費の単価というの

は全然違うんですよね。それで、今さらの話になるかもしれへんけども、旧町なんかで下水道料金を算定するに当たって、本当に今言われたように、利子を除くものを100%回収しようと思えば、本当に何のために下水道をしたのかわからないぐらい高い下水道料金を設定せなあかんかったわけやね。旧の波賀町なんかにしてみたらね。

だから、そういうことはできんからということで、一定のルールのもとに下水道料金が設定をされておったわけですよ。だから、そういうことも全て無視をされてしまって、今回人頭割の料金はもう4町一緒ということになってしまいましたから、そういう意味では本当に比較的安い設定をしておったところは、本当に物すごく高くなったという感じがあるわけですよ。

それで、お聞きしたいのは、料金設定のときの財政分析とかいろいろあったんやけども、特に下水道に関して一般会計からの繰入金、こっちでは繰出金というふうな格好でまとめておられますけども、これは平成24年度と平成25年度と比較した場合、一般会計からの繰り入れというのは、実際に減っておるのか、それとも目に見えては減っていないのか、新しい事業なんかに取り組んでおたら、その分も付加されるでしょうけども、でもその経常経費に絡む部分で言えば、一般会計からの繰り入れというのは、料金が上がった分だけは理屈の上では当然減ってくるということになるし、そのあたりは具体的な数字は見えてきていますか。

○實友委員長 答弁を求めます。

福井管理課長。

○福井管理課長 繰出金なんですけども、特にコミプラの関係で言いますと、コミプラ自体は償還期限が短いわけなんです。ですから、だんだんと減ってくるというところなんですけども、ほかの会計で言いますと、簡水で言いますと、とにかく今過疎債やそこらが据え置き期間がなくなってきたというところで増えてきているという状態です。全体で言いますと、下水も去年から比べて、公債費の割合はコミプラも全部含めますと若干減ってきているというところと言えるんですけども、やはり、ほかの会計では償還年限が長いので、その据え置き期間がなくなった分については、それだけ増えてくると。利子と元金であれば大体元利均等の割合ですから、そんなには大きく増えていないんですけども、その繰出金の中で占める割合は公債費の固定の経費ですね、その締める割合が物すごく多いということが言えると思います。

維持管理につきましては、若干これからも老朽化が進んだり、そういう修繕とか

は増えてくると思うんですけども、ある程度できるだけ節約しようというような予算は組んでおります。

○實友委員長 よろしいですか。

岡前委員。

○岡前委員 だから、現実には実際に相当一般家庭からの料金収入は増えたはずやから、そういう意味では、今まで一般会計から応援しておった分が減らなあかんと思うんやね。それが、その単年度で見えてくるか、今言ったように起債の償還との関係で、実際は減っているけども数字的には起債の償還が増えているさかい見えてきていないんかもしれませんが。だから、僕が何を言いたいかと言えば、要は市の財政のための、僕は値上げという、僕は値上げという言葉を使いますけども、統一やったんじゃないかなということを見たいんで、そういう一般会計からの繰り入れが、決算を見な仕方がないかもしれませんが、そういう部分というのは僕はしっかり見とかなあかんのじゃないかなと思っています。

それと、もう一つは、維持回収費を何%というふうなことが書かれておるんですけども、流域下水道に関しては、実際負担金として支払われる分と収入として入ってきている分とを比較するとどんなんですか。これは余剰金が出ておるというふうなことになるんですか。

○實友委員長 答弁を求めます。

福井管理課長。

○福井管理課長 大体、維持管理費については、多分ちょっと手元にはあまり詳しい資料がないんですけども、料金のほうが多いと思います。

しかし、それについても当然大きな、整備したときの起債の償還もありますので、それもあわせると、そちらのほうが支出のほうがやはり入ってくるお金よりも大きいということが言えると思います。

○實友委員長 岡前委員、どうぞ。

○岡前委員 それで、この資料の中にも書いておられたけども、人頭割とその水道に使った金額に対しての下水道料金とこの2種類があるから、これも次統一を考えるというふうなことにならなあかんと思うんですけども、それについては平成26年度実施みたいなことで進められるのか、その点はどんなですか。

○實友委員長 答弁を求めます。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 見直しにつきましては、今目標年として平成26年を目標として、

平成25度にその内容についての検討ということで、1年かけて議論をしていきたい
など考えております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 ということは、水道も含めて、水道も簡易水道の資産調査がされて、経
営統合というふうなことになると思いますよね。それもあわせて、平成26年度には両方と
もいわゆる本当の意味での統一、市としては、あるところによってはまた値上げに
なるのかもしれませんが、市の言葉を使えば統一ということを目指しておら
れるということやね。

○實友委員長 よろしいですか。答弁よろしいですか。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 そういうことです。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 そういうことですよとされたから。

○實友委員長 ほかがございませんか。

岸本委員。

○岸本委員 流域下水道の話があったんで、ちょっとしたんですけども、流域下水
道の特別会計で、平成25年度償還金が元金と利子をあわせて2億2,700万円って、
この資料の一番最後のページに上がっているんですけども、多分そのうち半分の1
億1,000万円は都市計画税を充当されているんじゃないかと思うんですが、それで
いいんですか。

○實友委員長 答弁を求めます。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 今、額をちょっと調べよったんですけど、なかなか資料が出てこ
ないので、基本的には今言われたように、償還金の部分を都市計画税で充当してい
るということです。資料が出ましたら、また金額を。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 結構です。先ほど企画のほうで聞いたときに、都市計画税1億1,000万
円は全て起債の償還に充てていますと、流域下水道のというふうな話があったも
んで、ちょっと確認したんですけども、その半分をそういう都市計画税で納めてい
るんですけども、その都市計画税を納めているというのは、特定地域そういう流域下
水道の地域の人ばかりで、その人たちはまた一般のほかの下水道に関しての起債
の部分も担っているわけですよ。重複して自分ところの分は自分で払わないかん

し、その他の地域の分のところもやっぱり何ぼか税金で支払うという二重になっているわけですね。

○實友委員長 答弁を求めます。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 料金の算定の中にもその償還金の部分が入っておるんですけども、基本的には今言われましたように、都市計画税で充当している分は除いて積算をしているというように、料金設定のときに聞いておりますので、ダブルという部分ではないと、算定の基礎には償還金の額は入っているんですけども、その償還の部分の都市計画税に充当している部分については、除いて計算をしているというように聞いております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 そうやなしに、いわゆるこの流域下水道の償還部分じゃない、ほかの下水道の償還部分にいわゆる都市計画税を払っておられる人の税金も一部充当されているわけですよ。ということで、総務部長もいやそうなんですと、だから、都市計画税を払っている人は二重に、まあ言えば、下水道分を払っていますねというふうなことだったんですけども、ここでもう一遍ちょっと確認したかったんです。

○實友委員長 米山水道部長。

○米山水道部長 公共下水道の今起債償還金が約92億円ほどあります。その間、その分で都市計画税の充当が約23億円、今のおっしゃる流域関係と公共下水道も含まれております。そういうことです。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 流域のもほかの下水道も全部押しなべて償還するのに、皆さんの税金を使いますというのはわかりますけども、その流域下水道の地域の方は、自分ところの分は自分たちである程度賄った上で、また全体の部分に税金が使われているということで、二重じゃないかなということで、確認だけしたかったわけです。

○實友委員長 米山水道部長。

○米山水道部長 都市計画税は、やはり92億円の中で充当率が25%ほどしかありません。あと残りはそのような感じになっております。

○實友委員長 よろしいですか。ほかございませんでしょうか。

岡崎委員。

○岡崎委員 今日いただいた資料の10ページの素麺排水沈殿槽の設置等補助事業、この主要施策の説明でも大体詳しく書いてあるんですけど、今の状況というんですか、

目標が接続率100%になっているんですけど、今の現状はどういうふうになっていますか。

○實友委員長 答弁を求めます。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 お手元の今日配付しました資料の参考資料の23ページに、現在素麺排水の沈殿槽の設置補助事業で、全体が176カ所あります。現在変更が済んでおるのが29、今後の予定が33ということでまだまだ全体の改修ということにはなっていない。

これは基本的には前処理槽を使ってもらうほうが一番水質的にはいいんで、その前処理槽を維持管理するのに、素麺に影響があるという部分で改修が必要な人に対して補助を出すと。今、前処理槽が順調に動いて処理してもらっている方については、そのまま費用はかかるんですけども、このまま利用しますというように判断を聞いております。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 今言われたように、2年ぐらい前ですかいね、このことが正式に決まって、ずっと取り組んでおられるんですけど、その当時、特ににおいが素麺につくとかいろんなことがあって、こういうふうに直接川へ流すんじゃなしに、一般家庭の浄化の方法と一緒に、前処理施設をつくりなさいと、そのことによってこれが補助金を出しますということであった。

今、次長が言われたけど、やはり、遅れているというのは、問題があるからなかなか進んでいかないと、シーズンということもあるんですけど、オフのときにやらないあかんということも含めて、こういう状況になっているんでしょうか。

○實友委員長 答弁を求めます。

米山水道部長。

○米山水道部長 やはり、シーズンのにも短い区間が休みなんで、ちょっとちゅうちょされておられる方もおります。それと、あと業者も北部、一宮でも数が限られておりますので、よその業者をわざわざ頼んでというところもないというわけで、やはり業者も重なるしということで、年間的にはこの戸数でほぼあっているんですけど、件数が176ということで多いんで、あと2、3年すれば、あと2年ほどしかないんですけど、全て改修できるように指導していきたいと思っております。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 20ページの先ほど質問されました日本メンテナンスの委託の件なんです

けども、ところについては委員会のほうでもN T Tの回線の大幅な削減ということでの、先ほどの岸本委員からの質問にもあって、お答えをいただいています。それから、ほかに1名が減って、そうしたことで5年間ででき上がった時点では2,000万円ぐらいの削減になるだろうというようなことを聞いているんですけども、私のほうからは、この業務内容、内容的にどんなことをやっているかよくわからないんですけども、遠方監視システムであったりいろいろなことをやっておられるんだろうと思いますが、市内の業者を育てて、そこで住む市内の業者でそういうことができないうのかなという、あるいは水道部に2、3人の方で専門職というふうな方をつくられて、そしてその方が市内の業者を育てていく、いわゆる市内にお金を落とすしていくというような形にする。そして、さらに年間1億円とか、1億円弱というようなことになれば、やはり水道料金の何ほかの削減に繋がるんじゃないかなんかと思ったりするんですけど、その辺いかがですか。

○實友委員長 答弁を求めます。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 業務内容につきましては、今の資料にも載せておりますように、施設の管理ということと、それから大きくは水をつくる部分で、まずその状態を管理するという中で、一番水をつくる上で費用がかさむのが電気代でありますので、ポンプの稼働時間を制限したり、そういうように効率的な運営をするという形で、ポンプの運転時間の調査をやったりとかというようなことが一つ、水をつくるというのが一つの仕事であります。それから、施設を管理するというのが一つの仕事、それから、あと水をつくって、つくった水の安全性を確保するための水質検査という部分、ちょっと言い忘れとったんですけど、水をつくるときに薬品も一緒に使うんですけども、薬品の調達と薬品の量の調整等も水をつくる上での重要な仕事ということで、大きくはその4点ほどが一つの業務の中で作業をずっとしていくと。それから、水の安全の部分につきましては、水質検査も定期的にする部分と、それから毎日水質検査をするということで、365日毎日どこかの蛇口では水の安全を確保するという仕事をしております。ですから、宍粟市広く分布しておりますので、何班かに分かれてぐるっと巡回をするというのが主な仕事になっております。

○實友委員長 よろしいですか。

福嶋委員。

○福嶋委員 そこで、そうしたことが宍粟市内の業者というか、その辺でできないだろうかなんかと思うんですね。これ水を飲むということは永遠に続くわけですね。だか

ら、よその業者に頼むんじやなしに、そういったことができないのかなというのが一番の僕の尋ねたいところなんです。

○實友委員長 船引水道部次長。

○船引水道部次長 今、業務簡単に言ったんですけども、やはり、技術的な要素としては、水をつくるときの技術の部分、それから、ポンプ電気の節電なんかもありますし、機械を動かすということで電気の技術、それから、機械を操作しますので、機械も精通するというようなことで、総合的に水をつくるための技術という大まかに三つ、四つの技術の系列を並べたんですけども、その部分をきちっと配置できるような行政というのは、やはり一定それを専門にする業者やないとなかなかできないなど、市内でやはりその設備、ポイント、ポイントの部分の技術者はおっても、総括的にその仕事を見るという部分については、なかなか全部そろった業者はないのではないかなということで、今市外の業者に業務委託をしておるというような段階です。

○實友委員長 よろしいですか。

米山水道部長。

○米山水道部長 ちょっと補足させていただきたいと思います。

今のこのような話は前から出ておまして、できるんだったら水道業者じゃないかということで、水道の公認店に問いかけております。水道公認店では何ぼ協会みたいなのをつくってやろうといっても、これはできませんという返事をいただいております。

それで、今請負業者にできるだけ宍粟市内の人を雇用してくれということでお願いしております。現在、18名中先ほど言いましたように7名、これは何でかといいますと、18名全て雇いますと、宍粟市内で災害が起きた場合、まあ言ったら、全てが出て来られなくなるということで、やはり佐用町とか姫路とかたつのとか、そういうように分散されて宍粟市内の7名の雇用ということに、今なっております。

順次この分はもう少し拡大していただくよう要望しているところであります。

以上であります。

○實友委員長 よろしいですか。ずっと続きますか。もし、長時間になっておりますので、たくさんあるようでしたら、ここで1回休憩もしたいというふうに思います。

それでは、たくさんあるようでございますので、長時間になっておりますので、ここで質疑途中でございますけれども、一時休憩をさせていただきたいというふうに思います。

よろしいですか。それでは、2時45分まで休憩をいたします。

午後 2時34分休憩

午後 2時45分再開

○實友委員長 おそろいになりましたので、再開をしたいというふうに思います。

福嶋委員、質問はございますか。

○福嶋委員 ちょっとだけ。やっぱり、先ほどのことなんですけども、やっぱり採用する時点から、今もちょっと休み時間にそういう話もしたんですけども、そういうスペシャリストというか、水道は一般の事務とまたかけ離れて、やっぱり特別なところだと僕は思うんですね。そうした中で、やっぱり専門職というか、スペシャリストが必要で、やはりそこに2名なんか、3名なんかはよくわかりませんが、そういう方をやっぱり育てて、そして将来的にそういう業者さんを入れていって、やっぱり宍粟の中にそうしたお金を落とさせていただきたいというのが、僕の考えなんですけど。もうこれで最後にしますので、何か一言あれば。

○實友委員長 答弁を求めます。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 今、御質問がありましたように、職員のほうもどうしても人事異動で3年から5年で移動するというようなことで、総務のほうにもできるだけ水道の技術者を育成するためには、サイクルを長期間でもってもらいたいというようなことなり、技術的に必要な部署もありますので、資格が必要な部分については十分考慮して移動の対象の部分を検討してもらいたいということも言っております。

それと、今言われましたように、業者につきましてもできるだけ市内でできる部分については、市内で行いたいという基本的なスタンスがあるんですけども、前もちょっと答弁させていただいたように、総括的にしようと思えばなかなかまとまった人がおらないなというふうなことがありますし、それから、部長のほうからもありましたように、市内で業者が出るのであれば、業務委託の入札のほうにも参加していただきたいなというように考えております。

○實友委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

大倉委員。

○大倉委員 1点だけお尋ねをするんですけども、今日いただいた資料の1ページ、2番目の水道事業の健全な財政運営ということで、滞納整理という言葉が出てきております。

この滞納ということに関しても、ある議員などはこの水というのは生命にかかわることなので、とめたりすることのないようにしてほしいと言われて、それはもっともだと思えますけれども、未納のままで水を使うという、私ちょっとそこわからないんですけれどもね、それは別として給水停止処分の予告を行うときには、どこかの課と御相談されるかと思うんですけれども、場合によってはいろいろなところがあるかと思うんですけれど、一番最初にどういったところへ相談されるんでしょうか。

○實友委員長 答弁を求めます。

福井管理課長。

○福井管理課長 特に、国のほうからもそういうことで、特にとめるときには真の生活困窮者というようなところには考慮せよという通達も来ております。ですから、とめる前に、一応福祉部門の健康福祉部のほうには、こちらのほうからとめるときにリストを出して判断してもらわなければならないんですけれども、なかなかこの生活保護にかかっている方は、事前に承諾していただいて、その分水道料金は差っ引きますよということを言っているんですけれども、それ以外の方でなかなか実態を把握するということは、ちょっと難しいのではというところがございます。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 平成25年度の滞納繰越というのが約730万円、740万円ほどあるんですけれども、毎年、毎年こういった繰り越し、去年から比べて20万円ほどの増になっているようですけれども、毎年この繰り越しが続いてくるということは、不納欠損ということで処理されると思うんですけれども、上水と水道は一緒になっているので、片方だけ停止処分にして何とかかんとかというようなことは難しいと思うんですけれども、その不納欠損にする期間というのは、どちらも2年とか5年とかといって決まっているんですかね。

○實友委員長 答弁を求めます。

福井管理課長。

○福井管理課長 水道に関しましては、私債権ということで、私の債権ということで2年間ということが決まっております。また、下水につきましては、強制的公債権ということになっております。それで、5年ということが決まっております。それから、農業集落排水等、コミプラにつきましては、強制ではない非強制なんですけど公債権ということが決まっておりますけれども、一応こちらのほうで未納の方には相談させていただいて、こちらに一遍ちょっと納入相談に来てくださいよというこ

とで、来ていただいて、分納制約というものをとっております。

それで、今のところ特殊な場合においては不納欠損をしょんですけども、それ以外については、不納欠損は分納制約をとって、事後の中断ということで処理させていただきます。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 下水料金、上水の別なんで、2年と5年ということが分かれていたら、ちょっと私難しいんじゃないかなと思うんで、同じような期間に統一されたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、それと、この滞納整理というのは、税務課だけが担当しておられて、この水道部の職員の方にはおられないんですか。現状をよく知っておられる部の職員さんが行かれたほうがいいんじゃないかと思うんです。

○實友委員長 福井管理課長。

○福井管理課長 こういうことにつきましては、去年まではこちらの本庁では嘱託の職員さん、徴収専門の職員さん、それで、市民局につきましては、担当職員が回っておったわけなんですけども、特に今年は力を入れるということで、管理課の職員、プラスして手分けして回っておるんですけども、その中で、今の滞納徴収率は去年の徴収率、滞納だけだったら24%だったんですけども、これは決算でして、平成23年の決算よりも現在のところは2月末現在で26%ぐらいと、徴収率は上がっております。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 滞納については、いろんな部署でありますので、水道部に限らずほかのところでもどこでもお願いしたいと思うんですけれども、納めなくて得をするというのは、それは絶対許されないことなんで、市民の皆さんには義務と権利をちゃんと実行してもらいたいと思っておりますので、担当部としても滞納がないような指導をしていただきたいと思います。

以上です。

○實友委員長 ほか質疑ございませんか。

岡前委員。

○岡前委員 資料の20、21ページにそれぞれ下水道の管理業務の区域と、あと2業者書いてあるんですけど、ちょうどこの前開札の結果もあわせてホームページには出たんですけど、これ平成24年度と処理業務区域が変更になっているとか、あと落札業者が変わっているとかということありますか。

○實友委員長 答弁を求めます。

米山水道部長。

○米山水道部長 下水道の関係やね。下水道の関係の処理区域と、それから処理施設、それから業者のところは、今のところ去年度と同じであります。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それやいね、開札結果を見ると、言葉は悪いかもしれませんが、もうしっかりとすみ分けができて見えるんやね。それだけ、落札した業者は次の入札ではもう辞退扱いになっておって、最終的な入札なんかは2社だけで応札されているんやね。その名前は5社上がってきているんやけども、順番に落札された業者は全部辞退になってしまって、最後に2社で応札されているみたいな開札結果になっとったんでね、だから、ある意味そういうことで、業者的に私ところはこの部分みたいなことすみ分けがもしできているとすれば、何の意味もない入札ということになりますから、まして3年契約ということになったら、ますますそういう傾向が強くなってきて、競争入札という意味合いを損ねるんじゃないかなということをおもいましたし、一番当初、波賀が神鋼パンテックというところが落札というんか、その業者が機械系なんかをたくさん入れていた関係で、ずっとそこが落札していた関係があって、ある日突然全く違う業者がものすごく安い金額で入れて入れ替わったというふうなことがあったんですよね。そのときなんかは、本当に何でそんな安い金額でできるんやろうなというふうな感じの入札やったんですよ。それで、ああいうし尿券問題があって、またいろいろと問題になるようなことがあったらあかんと思うから、あえて言うんですけども、やっぱり、ほんまに3年契約にして単年度の価格がほんまに安くなっているんか、そんなところもなかなか検証しようと思っても検証しようがないと思うんですよ。

実際に、本当に競争入札になっているのかどうか、市内でこういう業務を請け負える会社といたら、全部出そろっているわけですからね。ここで言ったらね。だから、そのあたりほんまに市民から見ても公平な入札になっているなというふうなことになるのかなということ、その開札結果を見て特に感じたんで、何らかの手は打たなかったら、結局この区域についてはこの業者がというふうなことがあらかじめ決まっている違うかということをおもわれても仕方がないなというふうな思いを持ちましたんで、それをどう対応したらいいのかということはおわかりませんよ。そしたら、もう市外業者も入れたらいいじゃないかということになって、市外業者がとってしまったら、全然、さっきの話やないけども、市民のためにはならんわけ

やから、だから、そこら辺どう工夫していくかみたいなことは、やっぱり考えないと、僕ら素人から見ても、やっぱりもうそういう格好が業者内で行われているのかなというふうな見方ができてしまう、そういう疑いを持ってしまうような形に実際なっておるからね、例え1カ所でも前の業者とここが違いますよとかというところがあったりとか、あと、管理業務についてもずっと入れ替えを図ってみるとかねというふうなことにでもしていかなんたら、なかなか難しい問題やと思いますけれど、変わってないということであれば。

○實友委員長 答弁を求めます。

米山水道部長。

○米山水道部長 このことにつきましては、平成23年のこの地区を分けたのと、あと業者選定については、ある程度決めておりました。平成25年度の入札もある程度決めさせていただいて、とりあえず平成28年までこの結果でいこうというふうに、今決まったの業者選定もさせていただいて、区域も決定しております。

ある程度やはり、これから検討していくのは、この七つの地域じゃなしに、もう少し絞らせていただいて、ある程度、まあ言ったら、4地区に分けるとか、3地区に分けるとか、競争性の、ある程度業者が少ないのは仕方がないんですけど、ある程度地区を絞らせていただいて、もう少し競争性のある工夫は必要じゃないかと思っております。

やはり、見ていただいたら分かるように、以前よりは少しずつやっぱりこう請負額も上がっております。この点は非常に懸念をしておりますので、これからはそこら辺も含めての検討が必要であると思っております。

以上であります。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 僕は、本当に文字どおり競争入札ができておるんやったらそれでいいんですよ。ただ、このし尿のくみ取りとあわせて、特別措置法があって、それで、その該当する業者については、その特別措置法によって幾つかはもう今まで随契でいていた部分がありまして、5処理区分ぐらいでしたかね。でも、それがなくなってまだ2年目か3年目ぐらいなこれ入札やと思うんですよ。だから、そういう意味から考えても、僕は今までの随契の金額というのが、本当に果たして妥当だった金額なんだろうかというようなことも含めて、相当厳しくというんか、誰から見てもああいうし尿券の問題があっただけに、誰から見ても正当な入札やなというふうなやっぱり感想を見た目で言えるような状態に持っていかなあかんのちゃうかなとい

うことですがね。もうこれはこれで終わったことなんで、これで3年間はいかなあかんのんやから、あれですけども。その3年間が終わった後、次どうするかということはやっぱり考えなんだから、またいろんな疑惑を持たれるような可能性はありますよね。

○實友委員長 答弁、部長、一言言ってください。

米山水道部長。

○米山水道部長 この件につきましては、とりあえず平成28年度からは、また新しくなるんで、その点も踏まえまして一応検討していきます。

○實友委員長 ほかほございませんでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

○藤原委員 ちょっと関連してですけども、その先ほど臨時措置法か何とか言われる、いわゆる時限立法の合特法の絡みというんか、流れがそのまま来ているんかなと思うんですけども、結局、この下水の関係の委託というのは、これ宍粟市のいわゆる指名願いとというんか、その業者の方は誰かは一つはとととってんのやね。これ以外にはないということですか。

○實友委員長 答弁を求めます。

福岡上下水道課長。

○福岡上下水道課長 失礼します。

入札条件といたしましては、市内の業者もしくは、太陽なんですけど、市外の業者で前年に入札を受けておったものということで、条件をつけております。

また、一般廃棄物の収集及び清掃業務の資格を持った業者という、そういうような縛りの中で、宍粟市の中におります業者はこの5社と、もう1社入札で落ちられたんですけども、6社で入札をされております。

以上です。

○實友委員長 藤原委員。

○藤原委員 ちょっと開札結果を私は見ていないのでわからないんですけども、という事は、市内の業者だけやなしに、いわゆる一般競争入札というような指名入札というような格好で、市外の方にも案内しているとかということなんですか。業者に、市外の。

○實友委員長 福岡上下水道課長。

○福岡上下水道課長 失礼します。今の宍粟市の考え方では、何とか今のこの業者を育成指導していきまして、何とか市内業者で入札をやっていききたいと、そういう考

えを持っております。

○實友委員長 藤原委員。

○藤原委員 西播磨か知らんけども、これ姫路市の業者が1人入っとしてやわね。宍粟市の業者はこれ以外は指名願ひ届けというんですか、それが出ていないということですね。

○實友委員長 福岡上下水道課長。

○福岡上下水道課長 市内の業者につきましては、この業者しか一般廃棄物の許可を持っておりません。その一般廃棄物を持っておらない業者に対しては指名ができないというルールがございます。

○實友委員長 藤原委員。

○藤原委員 先ほど波賀の場合で、神鋼パンテックやったかいね、合併してからも一部やられとったけども、そこの下請に入っている宍粟市の業者が、今度その後とられた入札で、そんな高いのやったら私らも入札というようなことでと私は聞いているんですけども、今、岡前委員のほうからもありましたけど、本当にそれは適正な価格やったんかどうかなと、ちょっと私も疑問というんですか、一部不審に思ったりするところもあるんですけども、それはよろしいですけども。

それから、もう1点、これも今度上下水道料金の見直しということで、下水の場合に、人頭制から従量制への見直しを検討していると、図りますというようなことを書いてあるんですけども、ただ1点、私が気になるのは、2年ほど前でしたかな、上下水道料金の改正のときにも私ちょっと一般質問で言ったと思うんですけども、あの時の資料で、山崎町の上水道といいますか、水道使用料というのが平均で、要するに月に20立米というんですか、20トンだったと思います。それで、波賀が26、一宮が23、千種が18トンだったと思うんですけども、その平均を出すのは、全体の有収水量、料金になった水量割る世帯数ということは、要するに工場とか学校とか病院とか、そういう事業所、食堂も含め、それも全部入った料金でやっている。だから、この数字の26、23、20、18というのは、物すごく私は何か裏があるような気がするんです。

ですから、従量制にするのであれば、各旧町ごとにでもよろしいし、全体でもよろしいですから、例えば10トン立米以下の家庭が何ぼあるとか、10から15立米が何件、できたら旧町ごとにやってもらったらいいんですけども、そういう資料が出ないかどうか。そして、26立米以上が何件あるとか、そういうこともしていただかないと、山崎町の水道が兵庫県で一番高いと言われるんですけども、果たして個人の

家で月に26立米も使われる人があるかなと、限られとんじゃないかなと思うんです。というのも、私も波賀の町水道にお世話になっているんですけども、2人だけの家族でありますので、外の車を洗ったりするのは井戸水を使っていますけれども、中は全て下水も上水道にしていますけども、通常11トンから12トン、孫らが帰ってきたときには月に15ぐらいいくことがあるかないかぐらいで、大体そのレベルなんです。ということは、今度2,700円に倍に基本料金になったさかいに、丸々私ところは1.8倍から約2倍になっているんです。そういう数字のあやがあるんじゃないかなと思うんですけども、後からでもよろしいですから、その使用料別の、できたら旧町別のその月の量というのを出していただいたらなと、このように思うんですけども。

それと、もう1点、その井戸水をどれぐらい使いよるかというようなことは、ある程度把握されているのかなということ、この2点お願いします。

○實友委員長 答弁を求めます。

船引水道部次長。

○船引水道部次長 水量につきましては、なかなか旧町別で今の資料というのが、なかなか今できていないという状況であります。水道の部分で、一覧表にはできるんですけども、やはりどうしてもほかの水を飲料水として使用される部分についての把握というのが、なかなかできていない。

一つ、1人当たりの水量を出す上で、一番間違いないという水量がアパートで2人暮らしなり、3人暮らしの家庭を抽出しながら、そこで使用されている水量、もう間違いなく上水道しか使用できない状況のところを何点かピックアップする中で平均的な家庭の使用水量という形で算定しております。

それ以下の部分については、何らかほかの水を利用されているのではないかなというような部分で、今後、ほかの水は有効利用はしていただいたら結構なんですけど、飲料水についてはできるだけ上水道を飲んでいただきたいというような啓発事業を行っていきたいと思います。

それから、今の井戸水等のやっぱり使用水量は、今の下水道の算定には当然必要となってきますので、今継続しております平成25年度の見直しの中で、各戸に井戸水等使用されている部分の人数を確保する調査を実施していきなと考えております。

○實友委員長 藤原委員。

○藤原委員 どれぐらいな量というんですか、率というんですか、井戸水に水道以外

の、簡易水道、上水道以外の飲料水を利用されているというところは今のところはわからないということですね。

○實友委員長 福井管理課長。

○福井管理課長 実際に今、山崎で従量制のところにつきましては、全部その井戸水併用のところも大体1割から2割はちょっと切れると思うんですけども、大体その程度併用されているところはあります。

○實友委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

○實友委員長 ないようでございますので、これで、質疑は終了させていただきたいというふうに思います。

これで、水道部に対する審査は終了させていただきたいというふうに思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○實友委員長 それでは、副委員長のほうから散会の御挨拶をよろしくお願いします。

○藤原副委員長 それでは、失礼をいたします。

本日は、大変早朝から特別委員会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

大変日程的にも厳しい日程でございまして、冒頭にも委員長のほうからもありましたように、平成25年のいわゆる宍粟市の方向性を決める大変重要な予算質疑でございます。引き続き、慎重な御審議をよろしくお願いたしたい、このように思います。

なお、また明日は卒業式等々の関係がありまして、午後1時からの開会になっておりますので、御案内申し上げまして、大変簡単ですけども、閉会の御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○實友委員長 水道部の皆さん、御苦労さんでございました。

(午後 3時14分 散会)